

# 類書の研究序説(一)

——魏晉六朝唐代類書略史——

朽尾 武

はじめに

一、類書とは何か

二、類書略史

はじめに

本稿は類書についての概説を行ない、「類書とは何か」、「類書の分類」をはじめに置き、後半で魏晉六朝および唐代の類書の略史を編年式に述べたい。

## 一、類書とは何か

類書という語が図書の分類に登場するのは宋の王堯臣等が編集した崇文總目（仁宗慶曆元年 $\equiv$ 一〇四一）や新唐書の藝文志（仁宗嘉祐五年 $\equiv$ 一〇六〇）等がそのはじめで、舊唐書の經籍志（後晉の武帝開運二年 $\equiv$ 九四五）では類事の語を用いている。それ以前の隋書經籍志（太宗貞觀三年 $\equiv$ 六二九）では雜の部に類書を含め、日本國見在書目錄も雜家の部に吸収している。宋史の藝文志（元順宗至正五年 $\equiv$ 一三四五）は類事としているが、宋以後は類書という術語が一般的となった。

清朝に編纂された四庫全書の解題書である四庫全書總目提要（高宗乾隆四七年 $\equiv$ 一七八二）の卷一三五、子部四五類書類の序に類書の定義を行なっているので、ここに引用しておく。

類事之書。兼取四部。而非經非史非子非集。四部之内。乃無類可歸。皇覽始於魏文。晉荀勗中經部。分隸何門。今無所考。隋志載入子部。當有所受之。歷代相承。莫之或易。明胡應麟作筆叢。始議改入集部。然無所取義。徒事紛更。則不如仍舊貫矣。此體一興。而操觚者易於檢尋。註書者利於剽竊。轉輾裨販。實學頗荒。然古籍散亡。十不存一。遺文舊事。往往託以得存。藝文類聚。初學記。太平御覽諸編殘璣斷壁。至三摺拾不窮。要不可謂之無補也。其專考一事。如同姓名錄之類者。別無可附。舊皆入之類書。今亦仍其例。

類事の書は四部を兼ね収めて、經書でもなく、史書でもなく、子書でもなく、集でもない。四部の分類の内

のどの部類にも帰属させることができない。皇覽は魏の文帝が始めて作ったが、四部分類を始めて行なったという晉の荀勗の中經新簿の部類分けで、何門に分属させたのか、考察の手がかりがない。隋書の經籍志が子部に入れたのは、そのよりどころとするものがあつたからであらう。その分類が歴代継承されて、易えられることがなかった。明の胡應麟は少室山房筆叢に、始めて、従来の分類を改めて、集部に入れるべきことを論じた。けれども、その考えに取るべきものもなく、いたずらにまぎらわしくするだけであるので、もとのままにしておく方がまだいいのである。この体裁の書が一たび興ると、舳を操る(詩文を作る)者は、典據の検索が容易になり、書物に注をつける者は、先人の説を盗みとるのに便利になり、裨販(仲買商人)が商品をあちらに転がし、こちらに輒まろばしとりつぐようなもので、実のある学問はすこぶる荒廢した。しかし、今では古い書籍は散り亡せて、十の内一も存在しないのに、遺文や古事ふるごとが類書のおかげで傳存することができた。藝文類聚・初學記・太平御覽の諸編には残された璣たま、断たれた壁たの如きすばらしい遺文が、拾いきれないほどある。

つまり、学問の補いにならないというわけではない。そのうち、もっぱら一つ事について考察した同姓名録の類の如きは、別のところに入れることができないので、これまでみなこれを類書に入れていたので、今はその例に従つておく。

大意は右のとおりであるが、その内容を少し整理してみると、

- ① 類書の始めは皇覽である。
- ② 類書は經・史・子・集にまたがる著作から、類に従つて文例を抽出したものである。

① 弊害としてとり上げられたものであるが、故事の検索や、本の注釈に役立つための文範である。

② 類書のおかげで、散佚した古い文章の姿を知ることができる。

③ 弊害として安易無批判に文章の孫引きをしたり、そのため堅実な学問をしなくなる。

類書の評価については好意的ではなく揶揄の意味あいが含まれているが、それには理由があるわけで、きびしい清代考証学者の目からすると、無批判不注意な注釈書が横行し過ぎていたからである。けれども、類書の生まれた事情を尋ねてみると、本来は必ずしもこのようなものではなく、優れた類書を正しく利用するならば、学問上大きな役割をはたすのである。正しい使い方とは、検索したものを、すぐれた本文と照合することにある。

類書の本来の目的とは藝文類聚の序で歐陽詢は、九流百氏にわかれ複雑になった学問の整理とよい意味でその思想を容易に理解することにあつたという。それがいつの頃か、ただの便利書になったのである。

書物の要文はたとえ珠玉のようなものであっても抽出することは、書物本来の思想を無にする結果になることで、そのよい例が、日本書紀以下の日本古典に散見する中国の書物の断片が、原本の思想を限定された断片あるいは装飾としてしか使われていないことを知るのである。倭漢朗詠集の白居易の作は他の中国の作者を圧倒して多用されているが、断片の引用という不利を考慮したとしても、諷諭詩人の白居易の面影はほとんどなく、快よい調べを持つ作として変貌していることを知るのである。

類書とは従ってあらゆる多くの書物を総合し、整理したもので、思想の矛盾したものを一つにしたものであり、思想の統一体ではないところにその特徴があり、そのため、天の部、地の部、動物の部等細分された内容の中に、論語・莊子・墨子といった書物が同居するのであって、しかも何の不自然も感じさせないのである。

さて、それでは、類書とは何かという事を最初に論じたのは誰かという事になるが、この種の起原を論ずる立場として、どの時代のどの書にこうだと申し上げる以外にしかとした断定が困難である。宋の王應麟は南宋の淳祐(一二四一—一二五二)の初めの進士で元の元貞二年(一二九六)に七十四歳で歿した人であるが、この人が玉海二〇〇巻を著わし、その藝文の部の「承詔撰述 類書」に次のように述べる。

學古貴乎博。患其不精。記事貴乎要。患其不備。古昔所專。必憑簡策。綜貫群典。約為成書。

古を学ぶのは貴いことだ。しかし、古の学は博くて精通できないのを思う。事を記すことは貴いことだ。

しかし、要める事が備わっていないのを思う。古昔には専らに行なわれたものは、必ず簡策(文字を記す竹札)に憑よされている。類書はこれら群典を綜すべ貫き、要約して成書としたものである。

これが、類書について最初の見解であるかどうか問題であるが、類書と名指して論評したものとしては古い例である。ついで魏皇覽について、論をなし、「類事之書、始于皇覽こといっている。この見解は以後の類書論についての公式見解となっている。

続いて宋末元初の馬端臨は文獻通考(仁宗延祐六年(一一三九)刊)を著わし、その類書考で、同姓名錄三卷(今同姓名錄)について論及し、梁の元帝の撰纂になるこの書は、「類書の起りであり、類書の最初に置く」というふうに言っているが、その理由として、「齊梁間士大夫之俗喜徵事。以為其學淺深之候。梁武帝與沈約徵栗事是也」という。四庫全書總目提要(以後四庫提要と略称する)が、この書を最初に置いたのもこれによると考えられる。齊や梁の頃には士大夫(知識階級)の間の風俗として、ある事物の知識を問いただし(徵)、その答えの多少により、その人の学問の浅深をおしはかるのがやったのだという。つまり、博学が求められたのである。その

例として「梁の武帝と沈約が栗についての知識の多寡を争った事」をあげるが、事の次第は梁書の沈約傳に見える。「約嘗侍譙。值豫州獻栗徑寸半。帝奇之。問曰。栗事多少。與約各疏所憶。少帝三事。」とあって帝と栗についての知識の多少を争ったところ、沈約はわざと帝より三事少く答えたというのである。こういう風潮の時代に書かれた同姓名録であるから、この書を類書の起りとし、類書の最初に位置づけたのであるという。しかし、類書の祖は皇覽であるという説が定着しているのが現状であることは否定できない。

もう少し類書の生れる基盤について考えておこう。魏晉六朝の史書の文学傳や文苑傳には当時の文学者の世界が詳しく描かれているし、世説新語にも彼等の佚事が細やかに写されている事は人の知るところである。建安文学の保護者であるとともに推進者であった魏の文帝は自らも典論を書いて有名であるが、文学者達に皇覽を編集させた事でもよく知られている。三國志の魏書の文帝紀の末尾に皇覽編集の事情が述べられるとともに、文帝評として、「文帝天資文藻。下筆成章。博聞彊識。才藝兼該。」と書かれ、天性の文藻豊かな素質は筆を下せばたちどころに文章ができ、博聞強識であり、才芸を兼ね備えているというのである。これぞ、類書を生む基盤となるもので、博聞強識の源泉が類書であると言っても過言ではない。

合皇覽の編者とされる何承天の傳は宋書や南史に見られるが、宋書列傳二十四の何承天傳を見ると、「承天幼漸訓義。儒史百家。莫不該覽」といい、何承天は幼少の頃から文字のよみと意味(訓釋)に通じ、儒学・史学・諸子百家をつぶさに見ないものはなかったという。表現の差こそあれ、文学者への賛辞は博覽強識が基調になっているといえる。

二、類書略史

(1) 魏晉六朝の類書

類書の書は皇覽に始まるとは玉海に見える言葉であるが、類書は皇覽に始まるにしても、その萌芽はもっと以前にあることは想像に難くない。爾雅には釋詁、釋言、釋天、釋草等に分類して語の解釈が行なわれているし、漢の劉向の七略別録の六藝略には「左氏傳三十卷。左邱明授曾申。申授吳起。起授其子期。期授楚人鐸椒。作抄撮八卷。授虞卿。虞卿作抄撮九卷。授荀卿。荀卿授張蒼。春秋左傳正義。」と書かれている。ここでいう抄撮は美辭麗句を抜き出すことで、抄撮九卷とは左氏傳の珠玉の文を抜き出して作った本であり、類書に近いもので、唐の魏徵等撰の羣書治要等に似た性格を持っている。史記卷十四、十二諸侯年表第二には「魯君子左丘明。懼下弟子人人異端。各安其意。失其真。故因孔子史記。具論其語。成左氏春秋。鐸椒為楚威王傳。為王不能盡觀春秋。采受成敗。卒四十章。為鐸氏微。索隱曰。鐸椒所撰名鐸氏微者。春秋有微婉之辭。故也。」とその編集事情が説かれてゐる。こういう先行の書があつてこそ、皇覽が生まれたと言つてもさしつかえあるまい。

魏の皇覽に始まる魏晉六朝の類書は次の山脈の頂点に位置する修文殿御覽とともに後世の類書の模範となる存在であったが、両書を中心に多数作られた類書とともに消失ないしは断片としてしか伝えられていないのが現状である。その原因は明瞭である。唐代のより完備した藝文類聚・初學記および宋代の太平御覽の出現であり、このため、二大類書とその系統の類書は不要になり、忘却される運命をたどつた。類書の宿命ではあるが、時代と

ともに常に増補と削除が繰り返されるのである。

皇覽は三國志魏書文帝本紀に見えるように儒者（學者）達に經傳を類によつて分けて撰集させ千余篇を作つたもので、同書卷二十三楊俊傳注魏略によると、「王象字義伯（中略）受詔撰皇覽。使象領秘書監。象從延康元年始撰集。數歲成。藏於秘府。合四十餘部。部有數十篇。通合八百餘萬子。」と書かれている。延康元年は魏の黃初元年（二二〇）に當り、これから數年後に完成しているのである。この書は劉宋の時代に合皇覽として何承天等の手で整理統合されたことが、隋書經籍志に見える。「皇覽一百二十卷。繆卜等撰梁六百八十卷。梁又有皇覽一百二十三卷。何承天合皇覽五十卷。徐爰合皇覽目四卷。又有皇覽抄二十卷。梁特進蕭琛抄。亡。」（雜）と書かれている。このことから考えると、劉宋、梁の頃には魏皇覽に手が加えられ、それが隋の秘府（圖書館に當る）に入ったことになる。今断片として伝えられる皇覽は何れのものかはっきりしないが、舊唐書經籍志（後晉開運二年〇九四五）、新唐書藝文志（北宋嘉祐五年一一〇六〇）にも、何承天および徐爰の合皇覽が伝えられている。ところが、両者が合皇覽を作つたことはその伝記に見えないのである。宋書列伝二十四何承天伝には「承天幼漸訓義。儒史百家。莫不該覽。（中略）禮論有八百卷。承天刪減。并合以類相從。凡為三百卷。并前傳雜論。纂文論。竝傳於世。又攷定元嘉歷。（南史何承天傳も略同）とあり、南史列伝六十七恩倖。徐爰傳には「撰三五儀注。後兼尚書右丞。先是元嘉中。使著作郎何承天草創國史。云々」と見えるが、その成立事情がつかめない。あるいは合皇覽は徐爰の命令で何承天が作つた一書であつて二組の合皇覽は存在しなかつたということも考えられる。

今伝えられる皇覽は清の孫馮翼輯問經堂叢書および清黃奭輯漢學堂叢書本にその断片が見られるが、この書は魏の秘府に蔵された書籍が基礎になつており、逸禮十一条、冢墓記六十八條が残存する。輯本であるので續漢志、



藝文類聚等から輯出された事が注記されている。

逸禮逸。續漢志注。刊本或訛作<sub>レ</sub>迎。以<sub>レ</sub>御覽所<sub>レ</sub>題逸禮。知<sub>レ</sub>為<sub>三</sub>刊誤。

秋則衣<sub>三</sub>白衣。佩<sub>三</sub>白玉。乘<sub>三</sub>白駱。駕<sub>三</sub>白駱。載<sub>三</sub>白旗。以<sub>レ</sub>迎<sub>三</sub>秋於西郊。藝文類聚同<sub>レ</sub>上(卷三、歲時部) 秋居<sub>三</sub>明堂。右

啓<sub>三</sub>西戶。北堂書鈔引<sub>三</sub>此二句。以下筆者加點。入逸禮は漢景帝の時孔子の壁中から得たという古文禮經三十九篇をいう。V

○冢墓記

黃帝家在<sub>三</sub>上郡橋山。史記集解卷一、五帝本紀。

右は逸禮および冢墓記から一例ずつ引用したが、魏書にいうように千余篇がこのような形で類聚されていたのであろう。

皇覽の後世に与えた影響は大きく、今は逸書となった史林は南史の齊本紀に「詔<sub>三</sub>東觀學士。撰<sub>三</sub>史林三十篇。魏文帝皇覽之流也。」と書かれ、同じく四部要略も「鈔<sub>三</sub>五經百家。依<sub>三</sub>皇覽例<sub>二</sub>爲<sub>三</sub>四部要略千卷。」(南齊書、竟陵文宣王良<sub>三</sub>蕭子良<sub>レ</sub>傳)と記され、皇覽を模範に編纂された事情がわかるのである。しかも、千卷とあることから、當時としては破天荒の大事業であったが、ほとんど利用されず消滅したと考えられる。

魏に続いて晉の陸機の要覽や陶潜の撰といわれる聖賢羣輔録が現われるが、要覽は日本國見在書目録、舊唐書、新唐書、宋史の各経籍藝文志に著録されているが、今は断片のみであり、一方、聖賢羣輔録は四庫提要子部類書類存目で偽書として扱われてより、この考えが一般的になったが、潘重規は聖賢羣輔録新箋(新亞書院學術年刊第七期)で偽書説に反駁している。

この聖賢羣輔録は陶潜集中の九・十兩卷を占めるが、潘重規は四庫提要の説は乾隆帝の断に學者達が雷同した

ものであり、「陽休之増録偽書之疑、一也。四友差錯之疑、二也。五孝傳不見古文尚書之疑、三也。聖賢羣輔録名實乖迕之疑、四也。」と四庫提要の指摘した四つの説に検討を加え、偽書ではないかという疑問に答えている。ここで一応潘重規の説を認め、従つて陶潛撰羣輔録の存在の是認の立場で論を進めよう。

先ず要覽であるが、玉海卷五十四の次の文が見える。「一卷。機自序云。直省之暇。乃集要術三篇。上曰連璧。集其嘉名。取其連類。中曰述聞。寔述予之所聞。下曰析名。乃搜同辨異也。」(藝文類書)

右の文から成立の事情はつかめるが、さらに、玉函山房輯佚書子部雜家所収の陸氏要覽の解題を見ると、「陸氏要覽一卷。晉陸機撰。機字士衡。吳郡人。父抗爲吳大司馬。(中略)隋志無陸氏要覽之目。唐志雜家有陸士衡要覽三卷。董斯張廣博物志引書目云。陸士衡著要覽三卷。上連璧、中述聞、下曰析名。案李淑有邯鄲書目。淑宋人。及見陸書。宋代猶有傳本。今佚。陶宗儀說郛輯録一卷。尚有遺漏。茲更蒐補合刊。至其書之篇目。則不能區分矣。」と述べられている。

○列子御風。常以立春歸乎八荒。立秋遊乎風穴。是風至。則草木發生。去則搖落。謂之離合風。(太平御覽卷九)

又卷二十五。陶宗儀說郛採爲第一節。(第一節の誤りか)

○夏樹名三連陰。夏雨名三驟雨。(太平御覽卷二十二。引陸機纂要)

馬國翰は十一條輯収したのであるが、解題で言うように文の正しい配列がわからない。

次に聖賢羣輔録から一例拾って見よう。

○微子 箕子 比干

右殷三仁。論語曰。微子去之。箕子爲之奴。比干諫而死。孔子曰。殷有三仁焉。

右の例でわかるように古の聖賢および輔弼の臣六十九條がとり上げられている。

劉宋の時代には前に述べた合皇覽の他に顏延之の纂要および顧長康等撰の諫林がある。いずれも散佚して、わずかに纂要の断片を残すのみである。玉函山房輯佚書經編小學類に纂要の解題がある。「纂要一卷。宋顏延之撰。延之有禮降逆、論語說。已各著錄。此書雜採訓詁、倣爾雅、爲之。隋志雜家纂要一卷戴安道撰。亦云。顏延之撰。唐志顏延之纂要六卷。改入小學類。今佚。哀輯爲帙。其引梁元帝纂要者。別輯一家與此。」といっている(新唐書藝文志、禮部に顏延之禮逆降議三卷あり)。

○春夏秋冬曰四時。時各一節。故言四時。文選潘安仁寡婦賦注

○市門謂之闕。巷謂之閤。初學記卷二十四。

右の引用から判断しても、陸機の要覽等と同じく、皇覽の流れを引くにしても日常の用を満すべき小型の類書である。

諫林は宋書後廢帝本紀によると「元徽元年(中略)七月丁丑。散騎常侍顧長康。長水校尉何翌之。表上。所撰諫林。上自虞舜。下及晉武。凡十二卷」とあるだけで内容形式ともにわからない。元徽元年は四七三年である。

齊の時代になると觀學士奉救撰の史林および蕭子良の四部要略千卷が現われるが既に述べたので省略する。

梁の時代になると沈約の諡法・袖中記、劉峻の類苑、徐勉の華林偏略、劉杳の要雅、元帝の古今同姓名録、陶弘景の古今刀劍録等おびただしい数の類書が編纂されるが、そのほとんどのものが散佚してしまった。この期の白眉は華林偏略七〇〇巻であるが、これも減んでしまった。

沈約は諡法の他に袖中記、袖中略集を編んだわけだが、日本國見在書目録にはこの書の他に袖中書十一巻、類

苑二〇卷、華林遍略六二〇卷、朱濬遠の語麗、庾肩吾の彩璧六卷が著録されている。

沈約の諡法は周より劉宋までの帝王・名臣の諡（おくりな）ある人の名号と諡を並記したもので、今は佚書となつたが、梁書と南史の沈約傳に諡法十卷が見え、玉海五十四藝文類書の「梁諡法歷代諡法」に詳しい。現存の諡法の書は周公諡法一卷（清任兆麟輯、漢の劉熙の諡法三卷（清孫馮輯）、梁の賀琛の諡法一卷（清王護）および後世の宋の蘇洵の諡法四卷等が伝えられる。玉海によると「書目」沈約諡法十卷。案約序。大戴禮及世本。舊並有諡法。而二書傳至三約時已亡三基篇。唯取三周書及劉熙諡法。廣諡舊文。仍采三乘輿帝王世紀諡法篇之異者。以為、此書。首列三周書二篇。一（以下省略）と書いている。今の四部分類法では諡法は史部政書類に属するが、今しばらく玉海に従つておこう。例を賀琛の諡法に求めてみよう。

翼レ善傳レ聖曰レ堯。仁聖盛明曰レ舜。受レ禪成レ功曰禹。除レ殘去レ虐曰湯。賊レ人多レ殺曰桀。殘レ義損レ善曰紂。  
 （漢魏遺書鈔）

同じく沈約の袖中記は成立事情はわからぬが幸い遺文があるので引用しておこう。

馬家ちよ

漢丞相夏侯嬰墓。在二飲馬ノ東入道ノ南。今俗人謂之馬家。——史記夏侯嬰傳集解、博物志等

龍子

文帝自レ代還。有ニ良馬。一名ニ龍子。——西京雜記

右は五朝小説大觀に引かれた二十五条の内の二例に過ぎぬが、書名の示す如く袖の中に入れて持ち歩くために作つたものと考えられる。

梁の武帝の作として金策(梁書)三十卷、金海(南史)三十卷が見えるが、両者は同一の書らしいが内容がわからない。

劉峻の類苑はやはり散佚してしまつたが、隋書經籍志、日本國見在書目錄、兩唐書經籍・藝文志等に著録されている。梁書列傳十六、世祖五王、安成王秀傳に「安成康王秀。(中略)精意術學。搜集經記。招學士平原劉孝標。使撰類苑。書未及畢而已行於世。」同じく列傳四十四文學下劉峻傳に、「劉峻字孝標。(中略)安成王秀好峻學。及遷荊州。引爲三戸曹參軍。給其書籍。使抄錄事類。名曰類苑。」とあり、また南史列傳三十九劉懷珍傳附劉杳傳に「乃峻類苑成。凡一百二十卷。帝即命諸學士。撰華林偏略。以高之。竟不見用。乃著辯命論。以寄其懷。」と見える。

類苑の成立事情は右の引用で知ることができるが、その地位を華林偏略に奪われるという不幸に見舞われ、散佚を早めたのかも知れない。藝文類聚五十八、雜文部四、書に「梁劉之遴與劉孝標書」という文があつて、劉之遴が劉孝標に類苑の借用を願っている。「間聞足下作類苑。括綜百家。馳騁千戴。彌綸天地。纏絡萬品。撮三道略之英華。搜三羣言之隱蹟。(おくふかいところにかくれる)鉛摘(日校正)既畢。殺青(日竹簡)文書。已就。義以類聚。事以羣分。(中略)宜令吾見異書」と書かれ、これに対して「劉孝標答劉之遴借類苑書」という文がある。劉之遴の言は当時の類書に対する考え方をよく示している。

華林偏略は徐勉等の手によって編まれたもので、隋書經籍志、日本國見在書目錄、兩唐書の經籍・藝文志等に著録されている。この書もすでに散佚している。玉海は梁書を引いて「天監十五年。敕太子詹事徐勉一學士入華林撰遍略。勉舉何思澄、顧協、劉杳、王子雲、鍾嶸等五人應選。八年乃成。合七百卷。」といい、隋書、見

在書目錄は六二〇卷、兩唐書は六〇〇卷としている。右の記事からこの書の成立は武帝普通五年(五二四年)頃と考えられる。

劉杳は壽光書苑二〇〇卷と要雅五卷を編纂したが、要雅の断片がわずかに伝存するのみである。玉函山房輯佚書子部・雜家の解題をみると「要雅一卷。梁劉杳撰。(中略)梁書南史皆有傳。傳稱博綜羣書。撰要雅五卷。隋唐志皆不載。佚已久。唯周禮疏引宜成酒名一事。攷史記索隱引其說。世譜即本傳答王僧孺語。而引述較詳。知二皆採自要雅中。由此推之。凡本傳所載答沈約、任昉、周捨諸問一皆考據古義。與周禮疏、史記索隱所引體例一悉同。知皆要雅佚文也。茲據合錄爲卷。隋志載杳撰壽光書苑二百卷。惜諸書無引之者。云々」といい、周禮疏、史記索隱の所引の文や、劉杳傳中の語が要雅から引いたものとするのである。例を引いてみよう。

○約又云。何承天纂文(玉函山房輯佚書、小學所収)奇博。其書載張仲師及長頸王事。此何<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>南史有所字、出。杳曰。仲師長尺二寸。唯出論衡。一<sup>まこと</sup>如杳言。  
死。約即取二書、尋檢。一如杳言。

○宣城、酒名。周禮天官、酒正。辨五齊之名。一曰泛齊。鄭元注。如今宜成醪一矣。賈公彥疏。劉杳要雅、亦以宜成爲酒名。

○王僧孺被<sup>レ</sup>敕南史作使撰<sup>レ</sup>譜。訪杳血脉所<sup>レ</sup>因。杳云。桓譚新論太史(太史公の史記の意)三代世表。旁行邪<sup>キ</sup>上<sup>リ</sup>竝効<sup>ニ</sup>周譜。以此而推。當<sup>レ</sup>起<sup>ニ</sup>周代。南史劉杳傳。藝文志有<sup>ニ</sup>古帝王譜。又自<sup>レ</sup>古爲<sup>ニ</sup>春秋學<sup>一</sup>者。有<sup>ニ</sup>年歷譜牒<sup>一</sup>之說。故杜元凱作<sup>ニ</sup>春秋歷及公子譜<sup>一</sup>。蓋因<sup>ニ</sup>於舊說<sup>一</sup>。梁書南史劉杳傳引至<sup>ニ</sup>周代<sup>一</sup>。史記十二諸侯年表。司馬貞索隱引劉杳云。三代系表至末。蓋皆引<sup>ニ</sup>要雅<sup>一</sup>之文。互有<sup>ニ</sup>詳略<sup>一</sup>。

右の三例のうち初めの例は梁書の劉杳傳に見えるが、「杳少好<sup>レ</sup>學。博<sup>ニ</sup>綜羣書<sup>一</sup>。沈約任昉以下。每<sup>レ</sup>有<sup>ニ</sup>遺忘<sup>一</sup>。皆訪問<sup>ニ</sup>

と梁書劉杳傳に書かれているように、沈約や任昉達は書物に関する知識を忘れると劉杳を訪ねるとたちまち答えが返った事が記されている。玉函山房輯佚書の解題に説かれるごとく、そのような問答が要雅の本文と一致するものである。後の宣城酒名とは、賈公彦の周禮疏に引かれた劉杳要雅の佚文である。

梁の簡文帝の敕命で陸罩たうの編になる法寶聯璧三〇〇巻がある。この書も皇覽の流れを汲むものであったらしく、南史の陸罩傳陸杲傳に附すに次のように述べられている。「初簡文在三雍州。撰三法寶聯璧。罩三羣賢並抄撰區分者數歲。中大通六年而書成。命三湘東王爲序。其作者有三侍中國子祭酒南蘭陵、蕭子顯等三十人。以比三玉象・劉邵之皇覽焉。」とあり、これも惜しいことに散佚してしまった。中大通六年は五三四年である。

馬端臨が文獻通考で、類書の起りとした同姓名錄古今同姓名錄二巻がある。この書は梁の元帝の撰纂とされ、唐の陸善經が統増し広めた。四庫全書所収の永樂大典本および函海所収のものが現存する。隋書經籍志以下新舊兩唐書いずれも雜部に属するが、文獻通考、四庫提要いずれも類書として扱っている。梁書元帝本紀の所レ著の書として、内典博要等と共に、古今同姓名錄一卷と見える。内容は同姓を年代順に配列している。巻上の最初は「三伯夷 一舜典作秩宗。一顛頊師。一孤竹君之子。」となっており、以下同姓を類聚している。何故にこのようなことが行なわれたかという点、学の浅深を博識で競い合う風潮があり、その目的に応じて作られたのである。

梁の陶弘景には古今刀劍錄一卷および學苑百巻がある。古今刀劍錄は、馬端臨の文獻通考に類書として扱われ、宋史藝文志では小説として扱われている。現在は史部金石類に著録されている。内容は刀劍の由来を述べたものである。「夏禹子帝啓。在位十年。以三庚戌八年。鑄二銅劍。長三尺九寸。後藏三之秦望山。腹上刻三二十八宿。文有三背・面。面文爲三星辰。背記三山川日月。」から始まり、歴代王朝、諸小國、將の刀の順に配列されている。この書の

編纂の動機は初めに「夫刀劍之由レ出已久矣。前王後帝。莫レ不レ鑄レ之。但以小事記注者。不甚詳錄。遂使もつばらニシテ精レ奇レ挺レ異。空成湮没。慨然有レ想。遂爲レ記云。」と書かれているように、刀劍の由来を詳録して散佚を防ぐことにあつたと考えられる。

學苑については南史の陶弘景傳に著作の一つとして、學苑百卷が見えるのみである。

梁書・南史の張纘傳に見える鴻寶一百卷はすでに隋書經籍志に撰者の名を記さず著録されるのみで散佚したと思えるが、朱澹遠の語麗十卷は隋書・兩唐書の經籍藝文志および日本國見在書目錄に著録されている。今は散佚して内容はわからぬが、文獻通考によると「撰采二摭書語之麗者一爲二四十門一」といわれることから考え、後の初學記、白氏六帖のように熟語ないしは短い名句を集めたものらしい。

陳の時代には張式の書圖泉海二十卷が編纂されたが、すでに散佚してしまった。隋書經籍志は雜の部に入れ、舊唐書は類事の部に入れ、張氏撰とし、七十卷となっている。新唐書は類書の部に入れ同じく張氏の撰とし七十卷となっている。

北魏の時代には崔安撰帝王集要三十卷および衆文經があるが、いずれも佚して伝らない。

魏書の太祖道武帝本紀によると、「天興四年(中略)冬十二月(中略)集博士儒生かんが。比衆經文字義。類相從。凡四萬餘字。號曰二衆文經一。」と述べ、これが、仏典の音義を集大成した一切經音義に類するものか、經書の字解をした經典釋文の類かはっきりしない。しかし、博士・儒生といっていることから考えると後者の部類であろう。

北齊に至り、皇覽の後を受けた大山脈ともいふべき修文殿御覽三百六十卷が敕を奉じて祖珽等によって編纂された。事の次第は北齊書の後主本紀に詳しい。「武平(中略)三年(中略)二月(中略)是月。敕撰玄洲苑御覽。後改



名聖壽堂御覽。(中略)八月(中略)是月。聖壽堂御覽成。敕付史閣。後改爲修文殿御覽。とあり、この書は玄洲苑御覽→聖壽堂御覽→修文殿御覽と書名を改め完成したらしい。時に武平三年は五七二年に当る。この書の成立については玉海に「北齊聖壽堂御覽 陽休之傳。武平三年與朝士撰聖壽堂御覽。隋志雜家三百六十卷。陽休之取芳林遍畧。加三十六國春秋、六經拾遺錄、魏史。爲玄洲苑御覽。後改爲聖壽堂。祖珽等又改爲修文殿上之。」と述べられ、陽休之が芳(華カ) 林遍畧を土台にして、十六國春秋、六經(易・詩・書・春秋・禮・樂)。ただし異説あり。) 拾遺錄・魏史を加え、玄洲苑御覽を作り、改名して聖壽堂御覽とし、祖珽等がこれに手を加えて修文殿御覽として完成したというのであるが、同年の二月から八月までわずか数箇月で完成させたもので、藝文類聚の如く精選されたものでなかつたことは歐陽詢の言を待つまでもない。また同じく玉海に「北齊修文殿御覽 [唐志] 祖孝徵等修文殿御覽三百六十卷。崇文目同書自有之。采撫群書。分三百四十部。以集之。修文殿御覽放天地之數。爲五十部。象乾坤之策。成三百六十卷。書目。」ともいう。

この書は祖珽が主として編纂したと考えられるが、北齊書や北史の祖珽傳の祖珽評は非常に悪い。今、文獻通考が修文殿御覽の評をしていて、それら史書の評価を要約しているのでここに引用しよう。

按、唐志類書。在前者。有皇覽、類苑、華林遍略等六家。今皆不存。則此書當爲古今類書之首。珽之行事。姦貪凶險。盜賊小人之尤。無良者。言レ之則汚ニ口舌。而其所編集。乃獨至レ今傳ニ於世。然珽嘗以他人所賣遍略。質錢受杖。又嘗盜官遍略一部。論罪今書母。乃盜遍略之舊。以爲己功耶。遍略者梁徐僧權所爲也。又按隋志作聖壽堂御覽。卷數同。聖壽者。實齊後主所居。

右の文は先に述べたように北齊書や北史の祖珽傳にもとづいて書かれているが、祖珽が姦貪凶險盜賊小人の尤

(最たる者)であり、これを言えは口舌を汚すほどであるのに、編集した修文殿御覽だけが世に伝えられている。しかるに祖斑はある時他人の売ろうとした遍略を質入れし、杖罪に処せられ、また、役所の遍略の一部を盗んでいる。遍略を剽竊した祖斑の罪を論ずるにも今は遍略はない。すなわち遍略之舊本を盗んで己の功績としたのであろう。遍略は梁の徐僧權の作った書である。また思うに隋志に聖壽堂御覽に作っているが、卷数が同じである。聖寿は実に齊の後主の居所である。というふうに述べている。

さて、祖斑に対する評価はともかく、修文殿御覽は華林遍略を吸収してしまい、先の十六國春秋・六經等を加えて作った急ごしらえの書であり、祖斑の手で華林遍略が消し去られたことも考えられる。したがって増補分はともかく、修文殿御覽の本文は華林遍略とあまりかわらないとも考えられる。

この修文殿御覽は宋史藝文志(元至正五年一一三四五)の類事(類書の部はない)の部に見え、元の馬端臨の文獻通考が編纂された元初にも存在したと思われるが、太平御覽が編纂されてからはほとんど使われなかったと考えられる。

修文殿御覽の残巻らしきものがペリオの手で一九〇八年に敦煌で発見され、羅振玉の考定により、修文殿御覽の島部に属するとして、学界の注目を集めたが、洪業の「所謂修文殿御覽者」(燕京學報、一九三二年)等により修文殿御覽の残巻ではなく華林遍略だとする説がなされ、さらに、これを否定し、書名の定まらぬ残巻とする説も出されている。ただ最近、勝村哲也氏の「修文殿御覽卷第三百一香部の復元——森鹿三氏『修文殿御覽について』を手掛りとして——」(『仏教と文学・芸術』日本仏教学会編、一九七三年)等の研究により、修文殿御覽の復元が試みられている。その方法として、日本残存の修文殿御覽の残巻により、原形を再現しようとしている。勝村氏の

使われた香要抄等の資料は「御覽」として出典を明記している点で非常に価値が高い。ここに、先の敦煌の残巻を引用してみよう。

○易中孚曰。九二。鳴鶴在陰。其子和之。我有好爵。與爾靡之。王弼注曰。處内而居重陰之下。不弼(徇の誤りか)於外。立誠節篤至(志の誤りか)雖在昧。物亦應焉。故曰。鳴鶴在陰其子和之。(ヘリオ残巻)

△周易曰。鳴鶴在陰。其子和之。藝文類聚卷九十鶴。△太平御覽卷九一六羽部三鶴同上▽

□中孚(中略)九二。鳴鶴在陰。其子和之。我有好爵。吾與爾靡之。處内而居重陰之下。而履不失中。不徇於外。任其眞者也。立誠篤志。雖在闇昧。物亦應焉。故曰。鳴鶴在陰。其子和之也。(以下四十一字略す)△永懷堂本十三

經古注。王弼注周易下經豐傳第六▽

○神異經曰。西海之外有鶴國。男女皆七寸。爲人自然有禮好經論。跪拜。壽三百歲。人行如飛。日千里。百物不敢犯之。唯畏海鶴。鶴遇吞之。亦壽三百歲。人在鶴腹中不死。而鶴一舉千里。張茂先注曰。此陳章對桓公者之言。(ヘリオ残巻)

△神異經曰。西海之外有鶴國。男女皆長九(藝文類聚九字缺)寸。爲人自然有禮。好(太平御覽好字缺)經論。跪拜。壽三百歲。人行如飛。日千里。百物不敢犯之。惟畏海鶴。鶴過(太平御覽、過字を遇字に作る)吞之。亦壽三百歲。人在鶴腹中不死。(以下太平御覽)而鶴一舉千里。張茂先曰。此陳章對桓公也。

□西海之外有鶴國焉。男女皆長七寸。爲人自然有禮。好經論。跪拜。其人皆壽三百歲。行如飛。日行千里。百物不敢犯之。唯畏海鶴。陳章與齊桓公言。鶴遇而吞之。亦壽三百歲。此人鶴中不死。而鶴亦一舉千里。陳章與齊桓公言。小人也。(明・陳榮刻漢魏叢書、漢東方朔著神異經)

右の二例は敦煌本残巻と藝文類聚および太平御覽と対比させたものであるが、洪業はすべての例を考証し、この残巻の編書は華林遍略であると推定した。しかし、何を規準に華林遍略か修文殿御覽かを決定するのは困難である。むしろ、遍略・御覽のいずれかを決めるよりは、遍略・御覽は同系統の本文であるから、両者に属する系統の本文と考えるべきであろう。勝村氏の規準とされるものは「無批判と思われるほどに、修文殿御覽を移録したのが太平御覽編集の内幕」「法苑珠林は、一見不用意と思われる程、原著の字句を修正しない」ことから、両書に引かれた修文殿御覽の佚文がほぼ原形に近いものとされるのである。

修文殿御覽・藝文類聚・太平御覽と現在流布している周易・神異經と対比したとき、異同さまざまである。しかも、經書類はともかく神異經の如き小説あるいは他の子部の書の本文の異同がはなはだしく、原文と類書本文の対比は軽々しくできない。子部の書の多くが、類書類に引かれた断簡を接合採輯したものであるので当然とも言える。神異經にしても異同が目立ち、龍威秘書所収の神異經は漢魏叢書本（同名の叢書は数種ある）によっていながら、ここに引用したものと相違があり、原文を判断の規準にはできない。また、勝村氏の規準を認めるにしても、法苑珠林や太平御覽がどこまで無批判に忠実に修文殿御覽を引用したか断定を下すことが困難である。法苑珠林はそれほど原文に忠実でない。

隋の時代には、虞綽等の長州玉鏡、諸葛頴の玄門寶海等多数の類書が作られたが、杜公瞻の編珠四巻および、虞世南の北堂書鈔のみが現存する。

長州玉鏡二百三十八巻は隋書經籍志の雜部には撰者は示さぬが、舊唐書經籍志の類事部には虞綽等の撰となり、新唐書藝文志の類書の部も同じく虞綽の撰とする。北史（文苑）の虞綽傳によると「大業初。轉爲秘書學士。奉詔

與三秘書郎虞世南、著作佐郎庾自直等。撰三長州玉鏡等書十余部。」と書かれ、隋書(文学)の虞綽傳にも同じ記述がある。ただ、その内容についてははっきりしないが、編者の一人である虞世南が北堂書鈔を編纂していることからあるいはこの書鈔に似た体のもではなかったかと考えられる。また敦煌で発見された類書の残卷三種の内、一本は羅振玉により修文殿御覽の残卷と考定されたことについては先に述べたが、別の一本に、北堂書鈔、初學記等と似た体裁の類書がある。今、敦煌残卷類書、北堂書鈔、二本の酒の部を対比してみよう。

1 敦九醞酒名也。宜城又出都城。

(北)九醞魏武帝上三九醞酒一奏云。臣故縣令南陽郭芝。有九醞春酒。

長安九醞袁子正書云。長安九醞。中山清醕。

宜城九醞張華輕蒲篇曰。蒼梧竹葉酒。宜城九醞醴。

(下略)

2 敦蘭英酒名。

(北)蘭英酒枚乘七發云。蘭英之酒。酌以滌レ口。

3 敦桂醕酒名(醕は美酒の意)

(北)桂酒楚辭云。蕙肴(蒸)兮蘭籍。奠三桂酒兮椒漿。注曰。切。桂置三酒内。

4 敦蒲桃酒名。(蒲陶に同じ)

(北)大宛蒲陶漢書西域傳云。大宛國以蒲陶爲酒。

5 敦石榴酒名。

(北)不見。

6 敦竹葉酒名。

(北)蒼梧竹葉張華輕薄篇云。蒼梧竹葉酒。宜城九醞。騷。

7 敦金疊樽名(詩經、班固東都賦等に見える。)

(北)不見。

8 敦玉爵酒器(爵字舜字のように見える。この酒器は周禮、禮記等に見える。)

(北)不見。

9 敦中山酒也。

(北)千日酒博物志云。有玄石。從中山酒家。酤酒。酒家與千日酒。往玄石家問之。答云玄石亡來三年之服已闋。乃與家

人至塚。掘而開之。玄石始起于棺内。

10 敦馬融家(字の誤りか)季長。茂陵人。飲酒一石。講論無失。漢順帝時。仕至南郡太守。書桓譚論。

【参考】(北)數石不亂漢書云。于定國。飲酒至數石。不亂。

(北)孔融饔酒不空孔融傳云。融以爲。居家失勢而賓客日滿。其門。愛才樂酒。常歎曰。坐上客常滿。樽中酒不空。

11 敦鄭泉(吳書云。鄭泉字文淵。陳郡人。每歎曰。願得五百斛船。甘蔗置兩頭。藏復益之。之了一生。臨死謂其子曰。葬

我於窆家之側。百年復死爲土。取爲酒器。不亦快哉。仕至太中大夫。(吳書吳主傳第二注引吳書に類文あり。判読困

難な字のうち、謂・葬の二字はこの書で補った。甘蔗はうまきにく。兩頭は兩端)

(北)酒船吳志云。鄭泉字文淵。常曰。願取美酒滿五百斛船。以三四時甘蔗置兩頭。反覆沒飲之。

(北)覆没飲<sub>レ</sub>之吳志云。鄭泉字文淵。嗜<sub>レ</sub>酒常日。願得<sub>二</sub>美酒<sub>一</sub>滿<sub>三</sub>五百斛<sub>二</sub>缸<sub>一</sub>。反覆没<sub>二</sub>飲<sub>一</sub>之。

(北)鄭泉幸<sub>レ</sub>爲<sub>二</sub>酒壺<sub>一</sub>吳志云。鄭泉。臨<sub>レ</sub>卒謂<sub>二</sub>同類<sub>一</sub>曰。必葬<sub>二</sub>我陶家之側<sub>一</sub>。百歲之後。取爲<sub>二</sub>酒壺<sub>一</sub>實獲<sub>二</sub>我心<sub>一</sub>矣。

12 敦敬仲飲<sub>二</sub>桓公酒<sub>一</sub>ト<sub>二</sub>其本<sub>一</sub>。一未<sub>レ</sub>ト<sub>二</sub>其夜<sub>一</sub>。

(北)不見 (右の文判読できず後考を待つ)。

13 敦玉膏酒西王母以□□□□□□□□

(北)玉酒十州記云。瀛州有<sub>二</sub>玉膏<sub>一</sub>如<sub>二</sub>酒味<sub>一</sub>名曰<sub>二</sub>玉酒<sub>一</sub>飲數升。輒令<sub>二</sub>人長生<sub>一</sub>

敦煌残卷の酒部は右の十三則であるが、北堂書鈔と対比してみると、北堂書鈔がよく整理され、敦煌残卷より後のものであることが明らかである。北堂書鈔にはここに引用したもののほかに、多くの項目があり、その数約二三〇則もある。ただ、他の例でも言えることであるが、初學記と残卷の関係はあまり見受けられず、残卷と北堂書鈔は関り合う部分がかかなり見受けられることから、残卷を含めた隋ないしはそれ以前の類書の発展した形として北堂書鈔をとらえることができる。

ここで、敦煌発見の古類書三種について触れておこう。この類書はペリオが敦煌で発見し、後に羅振玉が鳴沙石室古籍叢残に影印して収め普及させたものであるが、鄧嗣禹が一九三五年に出版した燕京大学圖書館目錄初稿類書之部に、古類書三種(唐写本、残卷)を紹介しているので、紹介しておこう。

羅振玉の跋によると、古類書三種は題跋を闕き、第一種(北堂書鈔と対比したもの)は四百余行、三十九部あって、その体例は初學記の「事対」に似て、二字を抽出して目としてゐる。この目の下に事実(原典から抽出した文)を注記している。ただ誤字が多いが、そこに引かれた佚書が甚だ多いので、採輯すれば古佚籍の鴻寶となるとす

る。

その三十九部は、王・公主・公卿・御史・刺史・縣令・朋友・人才・報恩・兄弟・父母・孝養・喪孝・孝行・孝感・孝婦・喪葬・貧賤・送別・客遊・薦舉・文筆・勸學・宴樂・富貴・酒・高尚・婚姻・重妻・棄妻・棄夫・美男・美女・貞男・貞婦・醜男・醜女・閨情・神仙に分かれてゐる。このうち酒の部を摘出して、北堂書鈔と對比させたのであるが、羅振玉の言を待つまでもなく、誤字・誤脱（これは意識的にしたものもある）および目として熟していないことなどが上げられる。例えば十番の馬融の如く、後漢書にもそれらしき事実（飲酒一石）が見当たらないように思えるが、これは参考に引用した孔融の話が混入したか、于定國の話が何かの間違いで入れられたようにも思える。ただ後漢書が後漢書が散佚してゐるので、そこにそのような話があったとも考へるので後日詳しい考証をするつもりである。

第二種は四十余行あつて、忠節・貞烈の二部があり、太平御覽の形式に近く、書名を示さず本文のみ引いてゐる所が御覽の体例と違つており、甚だ判読困難な保存状態である。

第三種は約百行あり、李淑の事類賦に似てゐるという。題目の配列は初學記の事対のごとく対偶形式をとる。羅振玉は張楚金の翰苑ではないかと疑つてゐるが、しかとした決め手がない。これらは類書としての練達の程度などから隋代の類書ではないかと考へられる。

ここで杜公瞻の編珠にふれておかねばならないが、現存本は清の高士奇の統補した六卷本で、編珠二卷補遺二卷統編珠二卷から成る。四庫全書にも収められ、文政十二年の和刻官版もある。日本國見在書目録に編珠録三（卷）とあるのが、これに当るかとも思える。崇文總目卷三類書類上には編珠五卷杜公瞻撰と見え、宋史藝文志の



類事の部に杜公瞻編珠四卷が著録されている。

この書は隋の大業七年(六一一)の敕撰で、十四門に分かれ、四字、六字、八字の標題の下に出典を注記する形式をとっている。

この書を四庫提要の如く明人の偽託ではないかと疑う説もあるが、それについては改めて考証しよう。

虞世南の北堂書鈔一六〇卷は隋の秘書郎の時の編纂になることから隋代の書と考えるべきである。この書は隋の經籍志に雜の部に入れられ、一七四卷で編者名が示されていない。舊唐書經籍志の類事の部で初めて書鈔百七十三卷虞世南撰と著録され、新唐書藝文志類書の部で、初めて虞世南北堂書鈔百七十三卷として著録された。宋書藝文志類事の部では百六十卷となっており現在に至っている。先行の類書の完全な姿を伝えない今、唐以前の類書としては最も整備された類書といえよう。その内容は十九門をさらに八十部八百一類の細目に分け、標題を大字で書き、典拠となる文を注記する。すでに敦煌の殘卷と対比した際例を引いたのでその形式の概要はそれを参照して欲しい。十九門は、帝王部、后妃部、政府部、刑法部、封爵部、設官部、禮儀部、藝文部、樂部、武功部、衣冠部、儀飾部、服飾部、舟部、車部、酒食部、天部、歲時部、地部に分けられ、例えば藝文部はさらに十卷十部に細分され、經典一に始まり、易、書、詩、春秋、禮、儒術、史、圖、讖、好學、博學、談講、讀書、誦書、敏捷、著述、名理、論書、論文、歎賞、諫諍、寫書、藏書、刊校謬誤、採求遺逸、載書負書、賜書、廢字、詩、賦、頌、箴、連珠、碑、誄、哀辭、弔文、詔、章、表、書記、符、檄、筆、紙、硯、墨、策、簡、牘、札、刺、卷契、奏、封泥の五十六類になる。唐代の藝文類聚に比較すると、類聚が内容を四十七門に分けたのに対して、書鈔は十九門であり、綜合類書としては類聚が優れているが、一つの内容、例えば先の藝文の部を細目に分

けて説明している点では書鈔の方が勝っている。ただ典拠として引かれた本文に於ては藝文類聚がはるかに整備されている。

## (2) 唐代の類書

唐代に伝存された類書は舊唐書經籍志に「類事二十二部、凡七千八十四卷」といい、新唐書藝文志では「類書類十七家、二十四部、七千二百八十八卷失姓名三家、王義方以下、不著錄三十一家、一千二百三十八卷」と書かれ、そのうち唐代に編纂されたものとしては、藝文類聚・檢事書・帝王要覽・玉藻瓊林・武后玄覽・摇山玉彩・累璧・碧玉芳林・策府・文思博要・三教珠英・東殿新書・筆海・玄宗事類・初學記・十九部書語類・政典・通典・會要・續會要・備學文言・集類・集類略・警年・詞甫・元氏類集・白氏經史事類・王氏千門・類林・事鑒・穿楊集・十三家帖・青囊書・瀛類・応用類對・韻對・學海・修文海・記室新書・錦繡谷・翰苑・戚苑纂要・戚苑英華の四十三種である。この他に鄧嗣禹の類書之部では劉賡の稽瑞・撰者未詳の瑠玉集・韓鄂の歲華紀麗・陸龜蒙の小名錄・韋莊の侍兒小名錄・林宝の元和姓纂・李瀚の蒙求をこれに加える。玉海では魏徵の羣書治要および王勃の平臺秘略をとり上げている。この内、現存するもの(○印は完全。△印は闕本ないしは不完全)は藝文類聚・初學記・通典・白氏經史事類(白氏六帖)・歲華紀麗・小名錄・侍兒小名錄・元和姓纂・蒙求の九種および翰苑・瑠玉集・稽瑞・羣書治要の残卷四種計十三種に過ぎない。(別表の数字とはやや異なる)。この度は散佚したものについては類書一覽(別表)にまかせ、現存するものを中心に考察したい。

唐代類書の初期を代表する類書としての藝文類聚一百卷は唐の高祖武徳七年(六二四)に救命を奉じて欧陽詢等

が編纂したものである。今、中国の類書の流れをふり返ってみるに、次の流れがあり、藝文類聚はこの中に位置する大山脈であることには疑いを容れない。

魏の皇覽—齊の四部要略—梁の華林遍略—北齊の修文殿御覽—隋の北堂書鈔—唐の藝文類聚—文思博要—三教珠英—初學記—宋の太平御覽—冊府元龜—明の永樂大典—唐類函—清の淵鑑類函—古今圖書集成

右の流れはそれぞれ、編纂当時及び後世の類書編纂の規範となったものであり、それぞれの山脈は順送りに次の山脈に吸収され、整理を加えられ、規模の大きなものになり、古今圖書集成に至って一万巻というとてもない大山脈になったのである。

藝文類聚の諸本のうち、宋の紹興浙江刊本が古く、影印本も出ており、一九六五年には上海中華書局の活字本が出ている。その諸本についてはその解題にまかせ、内容についてふれておこう。この書には幸い歐陽詢の自序があり、その成立事情を知ることができる。

一、九流(漢書藝文志)の説。儒家者流・道家者流・陰陽家者流・法家者流・名家者流・墨家者流・縱横家者流・雜家者流・農家者流の九流。百氏が説をそれぞれ立てて同じでない。

二、書物が多過ぎて、物事の根源を尋求することが困難である。

右の二点が藝文類聚編纂の理由であり、そこで、書物の菁華を摘出し、要点を採用せんと思ひ、天下に書物を求めた。幸い世治まり、文運が盛んになったので、先人が綴り集め、それぞれその意見を述べ、流れに文を別け選んだものから、専らその文を取った。皇覽や華林遍略は原本から選択せずに事柄をそのまま書いていたので、今は当時と文義が違っているので、検索が困難となった。ここに詔が下り、事と文を撰ぶことになり、浮雑な文

は棄て、冗長な部分を切り捨て、金箱玉印の如き文を類に従って比(えら)び、藝文類聚一百巻と號した。事迹で文に出ているものは捨てないようにつとめた。故に事迹は前に置き文は後にした。この書の效用は覽る者にはたやすく典拠を知ることができ、文を作る者には典拠の利用を助ける。この書によって古今の憲章、墳典をほどよくまぜあわせ理會することができるといつている。

ここで重要なのは皇覽や華林徧略の名は見えないことである。藝文類聚編纂當時は三本並び存するわけであるが、修文殿御覽は華林徧略に十六國春秋・六經・拾遺錄・魏史(魏書?)を加えたところがあるが、藝文類聚には十六國春秋は一例も見当らない。おそらく、修文殿御覽は藝文類聚の編纂には使わなかったのではないかと考えられる。平安時代に作られた秘府略は藝文類聚の影響が考えられるが、これのものになった華林徧略もまた、日本國見在書目錄には著録されているので、こちらの影響も十分考えられる。

成立事情はこれまでに、藝文類聚の内容にふれておこう。所収典籍は隋以前のものであるが、中に唐人の蘇味道、李嶠、宋之問、沈佺期の詩があるが、これは後人の竄入する所のもので、原本には存在しなかったものである。

この書は全体を四十七門に分け、これにさらに細目を設けている。その門を見ると、天部、歲時部、地部、州部、郡部、山部、水部、符命部、帝王部、后妃部、儲官部、人部、禮部、樂部、職官部、封爵部、治政部、刑法部、雜文部、武部、軍器部、居處部、産業部、衣冠部、儀飾部、服飾部、舟車部、食物部、雜器物部、巧藝部、方術部、内典部、靈異部、火部、藥香草部、草部、寶玉部、百穀部、布帛部、菓部、木部、鳥部、獸部、鱗介部、蟲豸部、祥瑞部、災異部となっており、子目は七百二十七類を数える。北堂書鈔の十九門、八百一類と比べると、

四十七門に対する十九門で、総合的類書としては藝文類聚がはるかに幅を拡げ、子目は逆に整理を加えている。また、良質の本文を伝えている点でも優れている。

藝文類聚の本文引用の方法について日の部に例をとってみよう。

①爾雅織地、四極(白)。觚竹。北戸。西王母。日下。謂之四荒。〔觚竹在北。北戸在南。西王母在西。日下在東。皆四方昏荒之國。次四極者。觚音孤。〕九夷。八狄。七戎。六蠻。謂之四海。九夷在東。八狄在北。七戎在西。六蠻在南。次四荒者。〔岷齊州以南。戴日爲丹穴。〔岷、去也。齊、中也。北戴斗極爲空桐。戴値。〕東至日所出爲太平。西至日所入爲大蒙。〔即蒙汜也。〕郭璞注(一)の部分が省略されている〕

右の例で、日に関係のない部分を藝文類聚は切り捨てている。冗長な部分を切り捨てるとはこの事をいう。皇覽・華林徧略等はこのような整理をせずに引用していたと考えられる。類書という立場から考えなければ、省略のない方が有難いのであるが、困るのはことわりなしに省略されるので、原本の散佚した書物の正確な原形がわからぬ事である。また文字の一部ないしは文章の一部を書き直すこともなされている。このような類書編纂の態度は古今圖書集成に至るまで守り続けられている。後世の類書の模範的文体は実に藝文類聚で確立したともいえる。

魏徴の撰になる羣書治要は舊唐書經籍志に雑家の部に羣書理要五十卷とあり、新唐書藝文志の雑部では羣書治要五十卷となっている。日本國見在書目錄も雑部に著録している。玉海藝文志では類書に属している。今、玉海の文を借りて解説を加えておこう。

會要。貞觀五年九月二十七日癸未。祕書監魏徴撰羣書理要上之。太宗欲覽前王得失。爰自六經訖于諸

子<sub>一</sub>上始<sub>二</sub>五帝<sub>一</sub>下盡<sub>三</sub>晉年<sub>一</sub>徵與<sub>二</sub>虞世南<sub>一</sub>褚亮<sub>一</sub>蕭德言等成<sub>三</sub>五十卷<sub>一</sub>上<sub>レ</sub>之。諸王各賜<sub>二</sub>一本<sub>一</sub>實錄作<sub>二</sub>政要<sub>一</sub>。書之賜。始<sub>二</sub>於諸貳<sub>一</sub>。

蕭德言傳。太宗欲<sub>レ</sub>知<sub>三</sub>前代得失<sub>一</sub>詔<sub>二</sub>魏徵<sub>一</sub>虞世南<sub>一</sub>褚亮及德言<sub>一</sub>袁<sub>下</sub>次經史百氏帝王所<sub>レ</sub>以興衰<sub>上</sub>者<sub>一</sub>上<sub>レ</sub>之。帝愛<sub>二</sub>其書博而要<sub>一</sub>曰。使<sub>二</sub>我稽<sub>レ</sub>古臨<sub>レ</sub>事不<sub>レ</sub>惑者公等力也。賚<sub>レ</sub>賜<sub>二</sub>尤渥<sub>一</sub>。

右の文で、羣書治要五十卷の成立が貞觀五年（六三二）九月二十七日であり、その内容が五帝に始まり晉に終り、經史百氏（諸子）にわたる書物から帝王の興衰に関わる文章を抄出したことが述べられている。玉海は続いて、群書政要序例の一部を引いているが、現行本（四部叢刊等所収）の魏徵の羣書治要序に一致する。この序に述べられていることは藝文類聚の序と同趣で、六籍百家の書を整理し、勞して功少きを救うたため、王の治政のための要点を抄出し、簡にして容易に觀られるようにしたのである。

この書は幸い書陵部に伝える右写本と江戸時代の刊行等が日本に現存し、第四春秋左氏傳上、第十三漢書一、第二十漢書八の三卷を闕く以外容易に見ることができる。抄出した書名を見ると、周易、尚書、毛詩、春秋左氏傳、禮記、周禮、周書、國語、韓詩外傳、孝經、論語、孔子家語、史記、吳越春秋、漢書、後漢書、魏志、蜀志、吳志、晉書、六韜、陰謀、鬻子、管子、晏子、司馬法、孫子、老子、鶡冠子、列子、墨子、文子、曾子、呉子、商君子、尸子、申子、孟子、慎子、尹文子、莊子、尉繚子、孫卿子（荀子）、呂氏春秋、韓子、三略、新語、賈子、淮南子、鹽鐵論、新序、說苑、桓子新論、潛夫論、崔寔政論、昌言、申監、中論、典論、劉虞政論、蔣子、政要論、體論、典語、傅子、袁子書、抱朴子の六十五種（魏志・蜀志・吳志は三國志であるから一種とした）の經史子三部の書を数えることができる。

このように羣書から、皇室の典範ともなるべき要文を抄出した書物は古くは、魏晉六朝の類書の項で述べた如く抄撮に源流を持つが、類書が中心となる思想を持たないのに対し、抄撮の書には中心思想があり、その点では羣書治要を類書に入れなかった経籍志・藝文志にはそれなりに理由がある。現行の分類でも子部、雜家類、雜纂之属、纂言の部に入れられ類書とは區別されている。ただ、編纂の主旨、編者のとつた方法・形式は類書編纂と同格であつたので、とりあえずここに類書として位置付けておく。

唐代類書中最も大規模であつたと思える高士廉等撰になる文思博要一千二百卷、目十二卷があるが、散佚してしまつた。文苑英華に高士廉の序が残っており、また、新唐書藝文志文思博要の注記も詳しいので成立事情を知ることが出来る。太宗の敕を奉じ、貞觀十五年(六四二)に完成している。この書も歴代の類書の例にもれず、歴代の戴籍から要文を抄出したらしく、現存すれば、藝文類聚を凌ぐものであつたであろうが、宋代では宋史藝文志に著録されている如く大部分を佚し、一卷のみ存したらしい。

大部分散佚して残巻のみ伝える瑠玉集は日本國見在書目錄に十五巻と著録されている。真福寺に残巻二巻が伝えられ、古逸叢書等に収められているが、中国では古くから佚して藝文志類に著録されていない。

日本では天平十九年(七四七)に書写されたという記録(真福寺本卷十四識語)があり古くから伝来していたことが知られる。

内容は卷十二——聰慧、壯力、鑒識、感応の四篇、卷十四——美人、醜人、肥人、瘦人、嗜酒、別味、祥瑞、怪異の八篇である。人物の事迹を中心に、それに対応して典拠になる文が抄出され、文末に典故が注記されている。例を卷十四、美人篇第一に見ると、

昔、妹嬉滅夏。妲己喪殷。褒姒覆邾。夏姬乱国。黄公謙女。陰后感夫。西施絶倫。王昭越衆。冀妻蘭(蘭カ)齒。飛鸕織罽。馮貴應靈。李夫見影。江充獨麗。潘岳雙珠。衛玠璧人。太初玉樹。何晏疑粉。韓壽敬香。叔夜賣山。杜弘點染。と人物の事迹を蒙求に以た四字成句で羅列し、引き続き典拠となる本文を引き、出典を注記する形式をとっている。一例を引くと、

潘岳、字安仁。晉時樂陽中牟人也。少時挾<sup>レ</sup>彈出<sup>三</sup>洛陽道<sup>二</sup>。婦人遇者。無不<sup>二</sup>連<sup>レ</sup>手共<sup>ま</sup>繫<sup>ら</sup>之<sup>一</sup>。後嘗乘<sup>レ</sup>車出行。群嫗<sup>レ</sup>以<sup>レ</sup>菓擲<sup>レ</sup>之。滿<sup>レ</sup>車而歸。及<sup>下</sup>与<sup>夏</sup>侯湛<sup>二</sup>爲<sup>レ</sup>友。相隨而行。夏侯湛亦美。時人謂<sup>之</sup>之<sup>二</sup>連璧雙珠<sup>一</sup>。出晉書。

の如くかなり詳しく抄出している。その出典を見ると、漢書・後漢書・蔡琰別傳・語林・論語疏・論語・晉抄・魏書(三國)・大史公記・春秋・古傳・春秋後語・淮南子・帝王記・蜀王本紀・孔子家語・說苑・禮記・晉書・類林・後漢抄・同賢記・孝子傳・烈士傳・燕太子傳・續齊諧記・世說・搜神記・帝王世紀・尹文子書・吳越春秋・史說・幽明錄・帝王世家・新序・康部抄・王隱晉書・啖林・史記・王智深宋書・吳書(三國)・桓譚新論・九州記・襄陽記・韓子・河龍衛門・尙書中侯・國語・趙書等が見られる。この中で類林が数回引用されているが、日本國見在書目録に類林五卷があり、新唐書藝文志の類書の部に見える于立政の類林十卷がこれに当るのではなからうか、もしそうであれば、類林以後の成立となる。鄧嗣禹は唐初の人の編になることにほとんど疑いなしとする。筆者も引用書から考え、藝文類聚ないしは北堂書鈔以前のものと考える。

劉賡(劉賡)の稽瑞一卷がある。宋史藝文志は雜史類に入れ、崇文總目は伝記類に入れるが、八千卷樓書目は類書に著録している。この書は後知不足齋叢書に収められているので容易に見ることがができる。稽瑞とは劉賡の言うように國家の大事、帝王の休祥(端々めでたいしるし)を考え著述することにあつた。そのため諸々の図史を徵め、稽瑞



一篇を著したという。事を考え対として、四字ずつ合わせて八字の対句にし十六字で一韻としている。対句を見出しとし、その後典拠を示して解とする。例を引こう。

堯星出翼。舜龍負圖。

孫氏瑞應圖曰。景星(中略)堯時出翼。舜時出房。景德也。(下略)

春秋運斗樞曰。(中略)黃龍五色負圖。出置舜前。(下略)

齊一角獸。梁三足鳥。

孫氏瑞應圖曰。一角瑞獸也。(下略)

熊氏瑞應圖曰。天下太平則一角獸至。

蕭子齊書曰。(中略)獲二角獸。(下略)

抱朴子曰。三足鳥。日之精也。(下略)

梁大同起居注曰。(中略)獲三足鳥。(下略)

右の見出しの二組の対句が一つの組合わせになるのである。後世の事類賦に似た文体を持っている。この書の成立した年は不明であるが、唐初のものであろう。

張楚金の撰になる翰苑がある。日本國見在書目録の雜部および新唐書芸文志綜集類に三十卷(類書の部では七卷)となっており、宋史藝文志の類書の部では十一卷となっている。ここで問題になるのが、同じ新唐書藝文志の中で、類書類では七卷で綜集類では三十卷となっているかということである。翰苑は編纂された当時は三十卷であったことには間違いない。それは日本國見在書目録と巻数が一致することからも言える。ところが、類書類で七

卷、宋史藝文志で十一卷ということは、新唐書の編纂された北宋の嘉祐五年（一〇六〇）頃にはすでに翰苑の一部が闕けていたのではないかと考えられる。北宋の慶曆元年（一〇四一）に編纂された崇文總目の類書の部にも七卷となつてゐる。そして、現存するものは太宰府天満宮に伝える残卷一卷（影印本 $\equiv$ 京都大学景印叢書では卷第卅とする）蕃夷部と秘府略卷八百六十四、百穀部中、黍・粟および卷八百六十八布帛部三錦に引く張楚金翰苑のみである。秘府略千卷がもし現存すれば、ほぼ翰苑の全貌を知ることができたはずであるが、二卷を残して散佚してしまつた今如何ともし難い。

張楚金は兩唐書の忠義傳にその伝があり、高宗・武后に仕えた人である。この兩唐書の伝にも三十卷となつてゐる。

この書に引かれた書物を引用順に列記（重出するものは省略）すると、毛詩、漢書、史記、范曄後漢書、後漢書、司馬彪續漢書、王琰宋春秋、漢名臣奏、應劭風俗通、魚豢魏略、魏牧魏後漢書、高麗記、十六國春秋、魏志、周禮、齊書、魏牧後魏書、括地志、隋東藩風俗記、東夷記、肅慎國記、陸藏鄭中記、山海經、宋書、廣志等であり、既に散佚した書が多く見られる。これ等の書は太宰府天満宮本のみであるので、秘府略に引かれたものを加えると、爾雅、東觀漢記、韓子、呂氏春秋、曹瞞別傳、尙書、春秋說題辭、幽明錄、續搜神記、左傳、孔叢公議、淮南子、桂陽先賢贊、說苑、論衡、古今注、神仙傳、漢武內傳、異物志、代說等である。

翰苑のつてゐる形式は、倭國の部に例をとると、「文身點（黥）面。猶 $\triangle$ 稱太伯之苗。魏略曰、女王之南。又有狗奴國女（ $\equiv$ 以三男子 $\equiv$ 為王。（中略）其俗男子皆點而（黥）文入身（中略）自謂太伯之後（下略）」とあるように、主題を大書し、典拠を注記する方法をとつてゐる。典拠の引用は他の類書の例に漏れず、不要な部分は省略してゐるが、文

を書きかえることはしていないようである。全体に他の類書と比較しても丁寧な引用である。

遊仙窟の作者として知られる張鷟きくの撰になる龍筋鳳髓判十卷(判決録ともいう)がある。舊唐書の張鷟傳に附す張鷟傳によると、その文辞は青銅錢のごとしといわれ、「鷟下筆敏速。著述尤多。言頗詼諧。是時天下知名。(中略)新羅、日本、東夷諸蕃尤重其文。每遣使入朝。必重出金貝以購其文。其才名遠播如此」とその文才が外国にまで聞え、特に日本その他の東夷でその文が重んじられたという。この人は調露(六七九)の進士で、開元の初め(七一二)時政を訕短すること多く、御史の李全交によって嶺南刑部尚書に貶せられている。新唐書でも言うように鷟の文は浮艶で理致に欠けていたが、この軽薄な文が日本等で受けたらしい。開元中(七一二~七四一)に不遇のまま死んでいる。

さて、この書を鄧嗣禹は杜佑の通典等とともに政典之属として扱っている。宋史藝文志では類事の部に入れている。その内容は書判であり、唐代では書判によって役人を選抜したが、この書判を百題(今本五十二題)集めたものである。書判とは唐書選舉志によると「楷法道美」(書法の勝れたもの)を書といひ、「文理優長」(文理の勝れたもの)を判といった。現存本は學津討原に収めるものや湖海樓叢書等に四卷本がある。後者は明の劉允鵬が注をつけた本である。

その目を見ると、中書省、門下省、公主、御史臺、尚書都省、吏部、考功、司勳、主爵、戸部、工部、倉部、禮部、祠部、主客、兵部、國子監、少府監、將作監、水衡監、沙苑監、苑總監、内侍省、修史館、金吾衛、左右羽林衛、左右衛、左右千牛衛、左右監門衛、左右屯衛、左右武衛、左右領軍衛、左右驍衛、左右衛率府、太廟、郊社、太樂、鼓吹、太卜、太醫、太史、刻漏、良醞、太官、掌醞、珍羞、藉田、親蠶、導官、勾盾、附録 左右

衛將軍、軍器監となつてゐる。一例を引くと次のようになつてゐる。

國子監二條國子之名。周禮有之。晉初立國子學。隋改爲國子監。唐因之。

監尹勤奏。學生多無經業。學送至省。落<sub>レ</sub>地。並請<sub>レ</sub>退還本邑。以激勵。庶望<sub>レ</sub>生徒進益。

大學小學。尊<sub>レ</sub>師而敬<sub>レ</sub>道。(注略) 上庠下庠。欽<sub>レ</sub>賢而貴<sub>レ</sub>德。(注略) 稽山之竹。資<sub>レ</sub>括羽<sub>レ</sub>以宣<sub>レ</sub>功。(以下略)

右の形式が全体に通じるものであるが、官名(右の例文では國子監)の下に案件を書く(右の例文では監尹勤奏以下庶望生徒進益まで)。次いで、その根拠となる典故事實を書いて判語とする。鄧嗣禹は文詞の工麗を以つて別集に入れる可く、その隸事(故事をならべ分属する)を以つて類書に入れる可く、その判案を以つて刑書に入れる可きであるが、四庫の分類がよく知られてゐるので、改めず類書としてとりあげたという。類書という目の立て方が元來あまいな点を考えこのような結論を出してゐるが、四庫提要の說とあわせてしばらく類書として扱つておこう。

龍筋鳳髓判と傾向を異にするもので、鄧嗣禹が政典の属としてとりあげてゐるものに杜佑の通典二〇〇巻がある。これに先立つものとして劉秩の政典三十五巻があるが今は佚して伝らない。兩書について、舊唐書の杜佑傳にふれてゐるのでとりあげてみよう。

初開元末。劉秩採<sub>レ</sub>經史百家之言。取<sub>レ</sub>周禮六官所職。撰<sub>レ</sub>分門書三十五卷。號曰<sub>レ</sub>政典。大爲<sub>レ</sub>時賢稱賞。(中略) 佑得<sub>レ</sub>其書。尋<sub>レ</sub>味厥旨。以爲<sub>レ</sub>三條目。未<sub>レ</sub>盡。因而廣<sub>レ</sub>之。加以<sub>レ</sub>開元禮樂。書成二百卷。號曰<sub>レ</sub>通典。貞元十七年。自<sub>レ</sub>淮南使人詣<sub>レ</sub>闕。獻<sub>レ</sub>之。曰。云々。

成立事情は右の如くであるが、劉秩の政典が開元末(七四二)頃の成立で、通典が貞元十七年(八〇二)頃の成立

と考えられる。

《通典》は右の引用でもわかるように、劉秩の《政典》に開元の禮樂を増補したもので、上は黃帝から下は天寶末（七五五）に至るまでを範圍とし、經史百家の言を類に従つて分類したものである。《四庫提要》は政書類に入れてその門は九門（もとは八門）で、食貨、選舉、職官、禮、樂、兵、刑（もと兵刑を一門とす）、州郡、邊防となつており、さらに、それぞれが子目を有している。例えば食貨類では田制、水利田、屯田、鄉黨、賦稅、雜稅、戶口、丁中、錢幣、遭運、鹽鐵、鑿符、權酷、算緡、平準、輕重に分類される。

また内容の表記の仕方は従来の類書とは違い、典拠となる原典をそのまま引用するのではなく、解説の文の中に吸収させていることである。

この《通典》は現在では類書として分類されず史部の政典類に入れられるのが普通であるが、《通典》に始まる政書類は、宋の鄭樵の《通志》、元の馬端臨の《文獻通考》を合わせて三通といい、これらの統編を合わせて九通、十通とよばれる政書類があり、《通典》はその先驅的役割をになつていたのである。

《藝文類聚》とともに現存唐代類書の白眉とされる《初學記》三十卷は徐堅等が玄宗皇帝の敕を奉じて開元十三年（七二五）五月に完成した。《四庫提要》に、成立事情等が詳らかに述べられているので、これを引こう。

唐徐堅等奉敕撰。案《唐書藝文志》載《玄宗事類》一百三十卷。又《初學記》三十卷。註曰。張說類《集要事》以教諸王。徐堅、韋述、余欽、施敬本、張烜、李銳、孫季良等分撰。似乎二書皆說總其事。（二書ハ張說の著書と《初學記》はどちらも事を總べ説いている點似たり寄つたりである）而堅等分修。晁公武《讀書志》（中略）開元中詔堅與韋述等。分門撰次。又似手事類爲說撰。（事類が張說の撰んだものと似乎似たり寄つたりである）。而堅等又奉詔撰其精粹。編爲二

此書考南朝新書。載開元十三年五月。集賢學士徐堅等。纂經史文章之要。以類相從。上制曰。初學記。則晁氏所言。當得其實。唐志所註。叙述未明。偶合兩書一耳。

右の叙述で、はじめ張説が經史文章之要を類に分けて集め皇子達に教えていたが、徐堅等がその精神を拵んで初學記を完成したという。時あたかも開元十三年五月である。

その内容は二十三部、三百十三子目に分けられているが、各目ごとの内容の配列は、叙事、事對、詩文の順になつてゐる。事對では主要事項を大書し、二字・三字・四字の對偶形式をとり、その後はその典拠となる文を注記している。

まずその部を見ると、天部、歲時部、地部、州郡部、帝王部、中宮部、職官部、禮部、樂部、人部、政理部、文部、武部、道釋部、居処部、器用部、服食部、寶器部花草附、果木部、獸部、鳥部鱗介蟲附となつており、さらに細目が設けられている。例を文部にとると、經典・史傳・文字・講論・文章・筆・紙・硯・墨の九門に分類される。經典に例をとると、

叙事 釋名曰。經者、徑也。典、常也。言如徑路無所不通。可常用也。白虎通曰。五經、易、尚書、詩、禮、樂也。古者以易、書、詩、禮、樂、春秋爲六經。至秦焚書樂經亡。今以易、詩、書、禮、春秋爲五經。又禮有周禮、儀禮、禮記、三禮。春秋有左氏、公羊、穀梁三傳。易、書、詩、通、數。亦謂之九經。(以下略)

右の叙事で、經典について総説するのであるが、省略した部分は易、書、詩、禮、春秋についての歴史的位置付けを行っている。その叙述は皇子のための教科書であるため要を得的確である。

次に事對の例を見よう。

三家、百篇劉歆七略曰。尚書、直言也。始歐陽氏先君名之。大夏侯、小夏侯復立於學官。三家之學。於今尤爲詳。孔安國尚書序曰。先君孔子觀史籍之煩。又懼覽之者不一。斷唐虞以下。訖于周。舉其宏綱。撮其樞要。典謨、訓、誥、誓、命之文。凡百篇。所以恢宏至道。

右の例でもわかるように対偶形式をとったのは、入門者の暗誦が目的と考えられる。千字文や後の蒙求、三字經等いずれも同じ目的のものである。

四庫提要は初學記を評価して、唐人類書中博さでは藝文類聚に及ばぬが、その精確さで藝文類聚に勝っている。北堂書鈔および白氏六帖の如きは此の書より下ること遠しとする。終りに舊唐書の徐堅傳にふれておこう。

開元十三年。(中略)其年玄宗改麗正書院爲集賢院。以堅爲學士。副張說。知院事。(中略)堅多識典故。前後修撰格式氏族及國史等。凡七。入書府。

右の引用で、初學記の成立事情等は書かれていないが、開元十三年に集賢院の学士として初學記を編纂したことは疑いなかろう。

なお、刊本として宋紹興四年本があり、影印本も最近出版された。活字本では北京中華書局から一九六二年に出版されている。その他明刊本の影印本等が容易に見られる。

白居易の編纂した白氏六帖事類集三十巻がある。北堂書鈔や初學記の流れをくんだものである。初學記の事対の影響を受けたものとしては、宋代の事類賦等の他に、元の韻府羣玉、明の五車韻瑞、清の佩文韻府等の韻引きの類書が考えられる。

この書は白氏六帖と通称されることが多く、日本の古今六帖もこの書の影響を受けた命名だといわれている。

内容の構成は北堂書鈔に似ているが、部門の編成の仕方は過去のものとして少し違っている。先ず最初に総目次があり、各巻の初めに改めて目録を設け第一何々というふうにし、その後本文中でも同じことがくり返される。本文は經史子類の要語を大字で雜然とならば典拠となる文を注記するが、出典名を明示していないものもある。その点、北堂書鈔より劣っているが、おそらく、科擧の試験のための心覚えのためのものであったと考えられる。

ここで総目録を引用しておこう。

白氏六帖事類集一部凡三十卷目録

第一卷。天、地、日、月、星、辰、雲、雨、風、雷、四時、節、臘、

第二卷。山、水、川、澤、丘、陵、溪、洞、江、河、淮、海、泉、池、寶、貨、布、帛、

第三卷。都、邑、居、道路、郊、野、封疆、館、驛、樓、閣、倉、庫、舟、車、

第四卷。衣服、印綬、刀、劍、器物、衲褥、筆硯、紙、墨、

第五卷。醑、權、飲、食、酒、肉、醢、醢、茶、鹽、蜜、酪、米、麪、柴、草、菜、炭、

第六卷。宗、親、奴婢、

第七卷。人、狀、貌、貴、賤、隱、逸、雜舉措、

第八卷。孝行、情性、忠義、智謀、仁、信、貞、儉、恭、慎、傲慢、勇、壯、

第九卷。言語、視、聽、律呂、醫、相、書、筭、卜筮、圖畫、方藥、博、奕、

第十卷。賓旅、干謁、朋友、推薦、離別、贈賂、慶賀、饋、遺、奉使、

第十一卷。帝德、朝會、宮、苑、皇親、制詔、圖書、表奏、對見、諫爭、



- 第十二卷。理、道、清廉、貪濁、暴政、威名、俸祿、擧選、  
第十三卷。刑法、斷獄、拷訊、議讞、改制、贓賄、冤獄、  
第十四。賞賜、戰功、諫臣、田、宅、事服、雜器物、封建、嗣、蔭、(以下卷字を闕く)  
第十五。軍旅、出征、戰陣、訓練、救援、獻捷、伏兵、險阻、戎狄、  
第十六。資糧、屯田、用兵、戎服、兵器、險固、防備、  
第十七。禮、儀、享、宴、冠禮、鄉飲、酒、上壽、養老、致仕、  
第十八。樂、制樂、知音、六代、四夷樂、雜戲、歌、舞、  
第十九。喪服、殯斂、祭奠、哭、踊、弔、葬、墳墓、忌日、  
第二十。祭祀、蒸、薦、宗廟、木、社、地祇、釋奠、雜祀、  
第二十一。職官、  
第二十二。戸口、征、賦、貢獻、儲蓄、均輸、  
第二十三。農、開墾、耕耘、收穫、農器、百穀、豐稔、  
第二十四。功巧、材木、膠皮、染、練、金冶、土工、  
第二十五。畋獵、陷穽、網罟、射、  
第二十六。武、三教、  
第二十七。鬼神、禱祀、妖怪、變化、  
第二十八。叛亂、寇賊、諂佞、讎怨、黜辱、妖訛、呪咀、

## 第卅。草木、雜果、

右の総目に対して、各巻にそれぞれ目録をつけていることは先に述べたが、これが、総目の内容と順序が一致しないものがかなりある。例を第一巻にとると、「天第一、地第二地理土附、日第三慶瑞災食附、月第四慶瑞災食附、星第五慶瑞災異附、明天文第六、晨夜第七、律歷第八、律呂第九、雲第十慶瑞附、雨十一、雪十二、風十三災附、霞十四、霰十五、雷十六霹靂電附、雹十七、虹十八、天河十九、霜二十災異附、露二十一瑞露附、霧二十二、冰二十三藏冰開冰附、火二十四火災救火禱祭、灰二十五、塵二十六、絛四時二十七、春二十八立春春分正三月、夏二十九立夏夏至四五月、秋三十立秋秋分七八九月、冬三十一立冬冬至十一月十二月、歳陽三十二、歳名三十三、月陽三十四、寒三十五、熱三十六、陰陽三十七望氣、元日三十八、人日三十九、正月十五四十、晦日四十一、社日四十二、中和節四十三、寒食四十四清明附、三月三四十五、五月五四十六、伏日四十七、七月七四十八、七月十五四十九、九月九五十、歳除五十一、閏月五十二、臘五十三」となっている。この巻一は他の類書の分類から言え、天部と歳時部を合わせたものであるが、総目と各巻の目録との関係がもう一つびったりしない。他の部ではもっと順序や内容が一致しないところがある。今一例を「正月十五日第四十」にとってみよう。

作膏祠門玉燭寶典曰。正月十五日。作膏祀門戸。(祀は祀または祠の誤字か、藝文類聚は祠とする)

正月十五日第四十には右の例の他、祭門、紫姑卜、祀太一、月望、上元、隋國之會、三五之夕、三五良辰、乘燭之遊、行樂月惟中氣、試鼓の十一の標題が見られる。

ここでこの書の成立事情について少しふれておこう。白居易が何時この書を作ったかわからないが、貞元十六

年(八〇〇)に進士の試験に及第し、貞元十八年(八〇二)に試判拔萃科の試験に合格している。おそらく、この試験前後に編纂したものと考えられる。舊唐書には「有文集七十五卷。經史事類三十卷。並行於世。」と書かれている。また、馬端臨は文獻通考で、宋の晁公武の郡齋讀書志を引いて「唐白居易撰。以天地事物分門類爲聲偶。而不載所出書。曾祖父祕閣公爲之注。行於世。世傳居易作六帖。以陶家缺數千。各題名目。置齋中。命諸生采集其事類。投缺內。倒取之抄錄成書。故所記時代。多無次序云。按楊文公談苑作陶家餅、缺字疑誤。」とする。この文章から判断すると白氏六帖には注がなかったが晁公武の曾祖父の祕閣公(この人物が如何なる人物か未考)が注をつけて世に広めた。白居易は六帖を作るに当り、陶製の酒がめ(家餅とした時)数千に名目を題として附けて、書齋に置き、諸生に命じて、事類ごとに文を採集して酒がめに投げ入れさせ、入れられたものを取り出して本を作った。そのため記された文の年代に順序がないという。佚話としては面白いし、六帖の性格をついたものであるが、事の真偽はわからない。

白氏六帖に宋の孔傳が増補した白孔六帖百卷があるが、ここでは省略する。

氏族の系譜を説いた類書の最初を飾る林寶撰元和姓纂十八卷がある。原本が久しく佚していたが、永樂大典から輯出され、四庫全書に収められた。後に祕笈新書、通志氏族略、太平御覽等で増補されたものが伝わり、中央研究院歴史語言研究所専刊之二十九に岑仲勉が編纂した元和姓纂四校記が最も整備されたものである。

この書の編成は唐韻二百六部でもって諸姓を配列、鄧嗣禹によると、每韻大姓を首に置き、それに続く氏の家の源を載せ、再び地域に分け、官名、氏名を誌す。その典拠を博く調べてあるが、多く附会妄誕を免れないという。四庫提要の解題によると、この書は憲宗元和七年(八二二)に成書したらしい。そこに引く書は、世本・風

俗通・世本族記・三輔決錄・百家譜・英賢傳・姓源韻府・姓苑等で今は佚した書も多い。今、元和姓纂四校記卷一から一例を引いておこう。(校異注類は略す。)

## 一東

馮

○周文王第十五子畢公高之後。食采於馮。遂氏焉。世本。又云三姬姓。

□鄭大夫馮簡子。後漢書秦末馮亭爲三上黨。(中略)孫奉世大將軍。生譚、遂、野王。(下略)

△潁川 後漢征西大將軍夏陽侯馮異。

長樂信郡(郿)弘生<sub>レ</sub>朗。生<sub>レ</sub>姬。姬女弟魏文成皇后。燕熙孫子琮。北齊左僕射昌黎公。(下略)

▽怍、兵部郎中。生<sub>レ</sub>騫。汾州刺史。(下略)

右は馮氏の家系を元祖(○印)から末流(□印)の系譜、出身地と氏名(△印)官名と氏名(▽印)に分類したものの一部を引用したもので、他の氏族に関しても同じ形式で叙述される。一東とあるのは唐韻二百六部の平声上平の第一に東を当て、馮がこの韻に属するからである。

陸龜蒙に古人の小名を集めた小名録がある。小名とは子供時代の名のことである。この流れを汲むものとして、同じく唐の韋荘の纂集になる待兒小名録があるが、いずれも完本ではない。

四庫提要によると、この書は古人の小名を戴せたもので、秦に始まり南北朝に終る。記事はすこぶる雑で、秦二世の名の胡亥、漢光武帝の名の秀之の類を小名にしているのは誤りで、王戎を阿戎、王僧謙を阿謙等と称するのはその親愛の情を持って名を呼んだものであるから小名に当らぬという。今しかとした原本なく、今本は散佚

後、後人の意を以つての補綴が龜蒙に仮託して作られたものではないかと疑っている。今、稗海から二三の例を拾つてみよう(中略すれどことわらず)。

漢呂后。名娥姁。司馬相如。字長卿。母少字之曰太子。長好讀書。學擊劍。慕蘭相如。乃更其名。初武帝爲太子時。長公主欲以女配帝。帝尚小。長公主指女問帝曰。得阿嬌好不。帝曰。若得阿嬌。作婦。當以金屋貯之。公主大喜。乃以配帝。是曰陳后。阿嬌小字也。

右の例はいずれも漢代の人物であるが、このような形式で全巻が編成されている。

侍兒小名錄は小名錄に似ているが、姫妾妓女の小名に限り雜録したもので、専ら風流趣事や兒女の形貌を描いたもので、荒誕無稽の誘りを免れない。一例を引こう。

西施

越王勾踐陰謀吳。乃得三國中苧蘿山鬻薪之女。曰西施。飾以羅縠。教以容步。三年。使苑蠶進於吳。夫差大悅。  
(五朝小説大觀宋人百家小説より)

右の例で概要がつかめるが、鄧嗣禹は唐人百家小説本によっているが、續百川學海以下いずれも宋の洪遵の撰としているので、宋代の作と考えるのが正しいのかも知れない。

以上魏晉六朝および唐代の類書の主要なものについての略史を述べたが、充分でない点、書き漏らしの物等もありて意を尽せなかつたが、いずれ時を見て個々の作品について詳細に論じたいと考えている。なお、引続いて宋以降の類書についても略史を書く計画である。

附録として鄧嗣禹の類書の分類を表にしたものおよび、魏晉六朝および唐代の類書年表を加えておいた。また、

参考文献および研究史については稿を改めたい。

なお、この稿は「類書の史的研究」に対して昭和五十一年度に文部省科学研究費一般研究Dを受けたが、その成果の一部であることを表記し感謝の一端を示す次第である。

〔参考文献〕

- 鄧嗣禹編 燕京大学圖書館目錄初稿 類書之部 燕京大学図書館 一九三五年（復刻本として中國類書目錄初稿と題して台北の古亭書屋から出版されている。
- 張滌華著 類書流別 上海商務印書館 一九四三年初版 一九五八年修訂本
- 〈付記〉

日本中国学会報第二十九集（一九七七年）に遠藤光正氏の「類書の傳來と軍記物語」と題する論文があり、類書の起源と題する章に「抄撮の學」以下詳しく論じられている。遠藤氏は玉函秘抄・明文抄等の日本の類書について立派な業績がある。また類書と日本文化との関係については山田孝雄博士をはじめとして小島憲之、川口久雄氏等のすぐれた研究があるが、別の機会に類書と日本文化について論じたい。なお、最近于立政の類林と瑠玉集について内山知也氏が隋唐小説の研究（木耳社昭和五十二年一月）で論じている。

類書の研究序説(一)

別表1 類書分類表		燕京大學圖書月録初稿 類書之部 書名は代表的ものを抽出した。	
類書部	甲. 支關類書之屬	皇學(魏)王象 修文殿御書 珣玉集(傳) 亮國藏府(傳) 永樂大典(明) 市園圖成(清) 皇朝文獻通考(清)	
	乙. 一般類書之屬	翰文類聚(唐) 太平御覽(宋) 册府元龜(宋) 玉海(宋) 五德麟 湖鏡類考(成) 張陽明全集(明) 增補四庫全書(清)	
二典	甲. 文	1. 詩賦之屬	春秋經傳對 專類賦(清) 詩律武庫(宋) 馬詩雅龍(明) 古事苑(清)
	乙. 文	2. 書翰禮酬之屬	嘉善指南(宋) 翰苑新書(宋) 貴齋政事(明) 留青瑣集(清) 慶儀
	丙. 文	3. 雜考之屬	神書備考(明) 考古類編(清) 袁黃撰
門句	甲. 文	1. 群書典故之屬	史記法論(宋) 源錄碎事(宋) 文選錦字(明) 京氏藻林(明) 分類字錦(清) 子史精華(清) 洪邁撰
	乙. 文	2. 以韻檢者	音韻存奉玉(元) 五車韻略(明) 圓鏡韻學法(明) 文字韻府(清) 見解字類編(清) 陰時撰
	丙. 文	3. 以數檢者	小雅韻珠(宋) 讀書紀數略(清) 官夢仁撰
三博記	甲. 廣	1. 一般博物之屬	全芳備祖(宋) 廣博物志(明) 三才圖會(明) 格致鏡原(清) 小知錄(清) 陳夢元撰
	乙. 廣	2. 事物起源之屬	事物紀原(宋) 物類彙編(清) 事物紀原(宋) 物類彙編(清) 事物紀原(宋) 物類彙編(清)
	丙. 廣	3. 時序之屬	領事書(清) 歲時紀原(清) 月日紀原(清) 月令粹編(清) 節時錄(清) 節時錄(清) 節時錄(清)
四典制門	甲. 政典之屬	通典(唐) 通志(宋) 綱目(宋) 文獻通考(元) 齊東野語(宋) 皇朝會史(宋) 西漢會要(宋) 續通志(清) 皇朝通志(清) 皇朝通志(清) 皇朝通志(清)	
	乙. 政論之屬	漢書藝文志(清) 藝文類聚(清) 經濟類編(明) 治平全書(明) 集賢堂(清) 政仁錄(清) 洪武(清) 朱健撰	
五姓名類	甲. 同姓名之屬	古今同姓名錄(清) 歷代同姓名錄(清) 歷代同姓名錄(清) 歷代同姓名錄(清)	
	乙. 小名別號之屬	小名錄(清) 侍兒小名錄(清) 男子雙名記(清) 文苑異稱(清) 陸龜蒙撰	
六籍未編門	丙. 氏族考證之屬	元和姓纂(清) 姓氏考略(清) 元初姓纂(清) 姓氏考略(清) 元初姓纂(清) 姓氏考略(清)	
	丁. 史姓人名之屬	萬姓統譜(明) 尚友錄(明) 尚友錄(明) 尚友錄(明)	
七同異門	甲. 稱未編門	太平廣記(宋) 清異錄(宋) 柳塘(明) 唐 說類(明) 宋柳塘(清) 事物紀原(清) 陶穀撰	
	乙. 同異門	資治通鑑(宋) 事物紀原(清) 類史(清) 王 類史(清) 王 類史(清) 王 類史(清)	
八鑑戒門	甲. 鑑戒門	類林(清) 說(清) 紀聞類編(清) 毅玉類編(清) 人鏡集(清) 王明撰	
	乙. 鑑戒門	類林(清) 說(清) 紀聞類編(清) 毅玉類編(清) 人鏡集(清) 王明撰	
九家求門	甲. 家求門	蒙求(清) 李翰 十七史蒙求(清) 言己事珠(清) 讀史碎金(清) 幼學故事理林(清) 蒙求(清) 李翰	
	乙. 家求門	蒙求(清) 李翰 十七史蒙求(清) 言己事珠(清) 讀史碎金(清) 幼學故事理林(清) 蒙求(清) 李翰	
十常識門	甲. 常識門	致文齋全書(清) 策府全書(明) 世事通考全書(清) 致文齋全書(清) 策府全書(明) 世事通考全書(清)	
	乙. 常識門	致文齋全書(清) 策府全書(明) 世事通考全書(清) 致文齋全書(清) 策府全書(明) 世事通考全書(清)	





類書の研究序説(一)

別表2-2 文中漢數字紙面節約ノ以洋數字ニナレテ

書名	隋書經籍志	日本國財書錄	唐書經籍志	崇文總目	新唐書志	藝文志
珠叢沈約撰	類卷沈約撰					
月覽抄蕭琛	類卷月覽抄20卷					
鈔玉	梁特進蕭琛撰					
類苑劉孝標撰	梁劉孝標撰 (附式微劉琨傳附劉琨傳)	梁劉孝標撰	類卷劉孝標撰			類卷劉孝標撰
華林編(編略)	梁華林編撰	梁華林編撰	類卷華林編撰			類卷華林編撰
徐勉等撰	梁徐勉等撰	梁徐勉等撰	類卷徐勉等撰			類卷徐勉等撰
壽光書苑劉杳撰	梁劉杳撰	梁劉杳撰	類卷劉杳撰			類卷劉杳撰
要雅劉杳撰	梁劉杳撰	梁劉杳撰	類卷劉杳撰			類卷劉杳撰
錦帶蕭統撰	梁蕭統撰	梁蕭統撰	類卷蕭統撰			類卷蕭統撰
法寶聯璧蘭文散陸景撰	梁陸景撰	梁陸景撰	類卷陸景撰			類卷陸景撰
古今同姓錄	梁古今同姓錄	梁古今同姓錄	類卷古今同姓錄			類卷古今同姓錄
梁元帝撰	梁元帝撰	梁元帝撰	類卷梁元帝撰			類卷梁元帝撰
古今刀劍錄	梁古今刀劍錄	梁古今刀劍錄	類卷古今刀劍錄			類卷古今刀劍錄
陶弘景撰	梁陶弘景撰	梁陶弘景撰	類卷陶弘景撰			類卷陶弘景撰
學苑陶弘景撰	梁陶弘景撰	梁陶弘景撰	類卷陶弘景撰			類卷陶弘景撰
鴻寶張纘撰	梁張纘撰	梁張纘撰	類卷張纘撰			類卷張纘撰
言對朱澹遠撰	梁朱澹遠撰	梁朱澹遠撰	類卷朱澹遠撰			類卷朱澹遠撰
遠撰(隨考)	梁遠撰	梁遠撰	類卷遠撰			類卷遠撰

別表2。

書名	隋書經籍志	日本國財書錄	舊唐書經籍志	崇文總目	新唐書藝文志	宋史藝文志
梁語麗朱澹	類10卷朱澹	類11卷朱澹	類10卷朱澹	類10卷朱澹	類朱澹語	類朱澹語
遠撰 <small>通考</small>	撰	遠撰	遠撰	澹遠撰	麗10卷	類朱澹語
採壁度肩	通志10卷無撰名	類10卷度肩	類刻彩壁6卷	類刻採壁記	類度肩採壁	類度肩採壁
各撰 <small>注</small>	撰	度肩各撰	度肩各撰	撰	3卷	壁5卷
玉府新書	宋文總目注 同按 通志略云	梁齊逸人撰 不著氏名	類刻10卷	類玉府新書		
通				3卷		
陳書國原海張	類20卷張式		類70卷張氏		類書張書國	
式撰 <small>注</small>	撰		撰		原海70卷	
北魏帝王集要	類30卷崔安				類刻魏帝帝王	
安撰 <small>注</small>	撰				集要30卷	
衆文經	魏書大元經記 (天興4年-冬12月-集博士儒法比較經文字義類相從凡4萬餘字, 號曰衆文經, 177)					
北齊修文殿御覽	北齊書武平3年(542) 類10卷魏御覽	類10卷魏御覽	類刻30卷無撰人名	類書30卷祖	類書10卷魏徵	類書魏徵
祖暅等撰	月成 <small>注</small> 類30卷無撰人名	類30卷祖暅撰	撰	祖暅等撰	修文殿御覽10卷	文殿御覽10卷
隋長州王鏡慶	北史隋書家傳 類230卷無撰名		類刻138卷慶紳		類書慶紳等長	
紳等撰	紳等撰		紳等撰		州王鏡等書	
通	北史慶紳傳 = 大業初奉詔與秘書郎慶世南著作佐郎慶自直等撰長州王鏡等書(餘部, 177)					
玄門寶海誌	類120卷大業初撰		類書120卷諸葛		類書諸葛類	
葛類撰	撰		撰		玄門寶海120卷	
○編珠社公	四庫提要 文政12号相本	類刻編珠錄		類書5卷杜公		類書杜公編珠
贈撰		3卷?		公		珠錄4卷
○北堂書鈔	孔廣陶校註 本嘉印本 <small>明</small> 通考	類書鈔174卷無撰人名		類書鈔173卷	類書鈔173卷	類書廣世南北
世南撰				世南撰	世南撰	堂書鈔173卷
以下未考						
藝林	類10卷					
對宴	類9卷					
衆事對	類9卷					
要錄	類60卷無撰名		類書60卷同左		類書60卷同左	
物始	類10卷謝撰	類刻10卷謝撰	類刻10卷謝撰		類刻謝撰物	
	撰	撰	撰		始10卷	

類書の研究序説(-)

別表2-4

書名	日本國史書目録	舊唐書經籍志	崇文總目	新唐書藝文志	宋史藝文志
類書殘卷一	鴻沙石室古籍叢殘	羣書叢殘(敦復殘卷)			
類書殘卷二	同上				
類書殘卷三	同上				
看	免園叢	新唐書藝文志	崇文總目	新唐書藝文志	宋史藝文志
○藝文類聚	兩唐書歐陽詢撰	類書100卷	類書100卷	類書歐陽詢等撰	類書歐陽詢等撰
陽詢等撰	陽詢等撰	陽詢等撰	歐陽詢撰	藝文類聚100卷	類書100卷
	(歐陽詢序) 皇覽 備略 直書其事 詔撰其事 且文 棄其浮雜 冊其冗長 比類相從 號曰藝文類聚 凡一百卷云々)				
唐角歐陽詢			類書1120卷		類書歐陽詢撰
撰					角120卷
△群書治要	唐會要貞觀7年撰	類書50卷魏徵撰	類書群書治要	類書群書治要	群書治要
徵撰	上	徵撰	50卷魏徵撰	治要50卷	10卷 魏徵撰
文思博要	新唐書志貞觀15年上	類書張大素撰	類書120卷日2卷	類書120卷日2卷	類書120卷日2卷
廉等奉教撰	貞觀15年上	并日12卷	卷高麗等奉教撰	高麗等奉教撰	高麗等奉教撰
果璧許敬宗	新唐書志龍朔元年上	類書400卷許敬宗撰	類書400卷許敬宗撰	類書400卷許敬宗撰	類書400卷許敬宗撰
等撰	貞觀元年上	宗撰			
	(舊唐書許敬宗傳貞觀已改朝是所故 東坡新唐文思博要文館詞林果璧 瑤山玉彩 姓氏錄云々)				
東殿新書	新唐書志貞觀元年上	類書200卷高宗撰	類書東殿新書	類書東殿新書	類書東殿新書
敬宗等奉教撰	貞觀元年上	大素撰	200卷許敬宗撰	200卷許敬宗撰	200卷許敬宗撰
	(新唐書藝文志 東殿新書200卷 許敬宗李義府李詒於武德殿文有撰 其書日史記至晉書 冊其繁雜 龍朔元年上 高宗親序)				
瑤山玉彩	舊唐書志貞觀元年上			類書許敬宗撰	類書許敬宗撰
許敬宗撰	貞觀元年上			山玉彩500卷	山玉彩500卷
策府張大素		類書502卷張大素撰	類書張大素撰	類書張大素撰	類書張大素撰
撰		素撰		502卷	502卷
△免園冊行	(五代史劉岳傳免園冊者 鄉校儒館田汝成子之所評也) (鴻沙石室佚書所收)				總集村綱珠免園策府10卷

列表 2-5

書名	本國圖書目錄	舊唐書經籍志	崇文總目	新唐書藝文志	宋史藝文志
唐 筆海 王羲方撰 [王] 撰	舊唐書王羲方撰 筆海 10卷			類書王羲方筆海 10卷	
平台秘略 王勃撰 [王]	新唐書王勃撰				
方輿武庫 撰 [王] 撰	舊唐書則天皇后傳	類事 100卷 天后撰		類書武庫方輿 100卷	崇文總目 方輿要略 10卷 唐武后撰 撰 [王]
三教珠英 張昌宗等撰 [隨考]	唐會要武后大元元年成 [王]	類事 111册 31卷 張昌宗等撰		類書 1300卷 月 13卷 張昌宗等撰	
李嶠雜詠 李嶠撰	別錄 李嶠撰 詠 1卷	撰三教珠英於內 引文學之士 嶠等 26人分撰		別錄 李嶠雜詠 詩 2卷	撰集成 300卷 上之下 [王]
碧玉芳林 孟利貞撰 [王]		類事 40卷 孟利貞撰		類書孟利貞碧玉芳林 40卷	佚存叢書等所收
玉藻瓊林 孟利貞撰 [王]		類事 100卷 孟利貞撰		類書 100卷 無撰人名	
翰苑 張楚金撰 [王]	舊唐書張楚金傳 翰苑 30卷	翰苑 30卷 張楚金撰	類書 1卷 張楚金撰	類書張楚金翰苑 楚金撰 30卷	京都大學影印叢書 後吉川弘文館影印
錦帶書 孟詵撰	翰苑 2卷 孟詵撰			類書孟詵錦帶書 2卷	
龍筋鳳髓 荆 張蒼撰 玄宗宗類 [王]	四庫提要			類書張蒼龍筋鳳髓 荆 10卷	筆津討源 荆 海樓叢書等所收 通志 明皇宗類 730卷
燕公事對 張說撰 [王]				類書 130卷 無撰人名	
珠玉鈔 張九齡撰 [王]	通志 珠玉鈔 1卷 張九齡撰				
初學記 徐堅撰 [王]	南齊書 徐堅撰 初學記 30卷 徐堅撰	類書 30卷 徐堅等撰	類書 30卷 徐堅等撰	類書 30卷 徐堅等撰	宋紹興刊本 同影印本 法字本

類書の研究序説(一)

別表2-6		新唐書	舊唐書	宋文總目	新唐書	宋文藝文志	
書名	撰者	撰者	撰者	撰者	撰者	撰者	
政典	杜佑撰	杜佑撰			類書	政典	
撰	[7]通	傳周元未補			典35卷		
九部書	類新唐書志	周元未撰		類書	九部書	類書	九部書
長光又撰	類新唐書志	周元未撰		類書	長光又撰	類書	長光又撰
韻海鏡源		小學	卷無撰	小學	韻海鏡源	小學	韻海鏡源
類	顏真卿撰	人名		源16卷	顏真卿撰	源16卷	
金鑑	卷集						
類	顏真卿撰	[通]					
青囊書	寶蒙撰						
撰	[通]						
通典	杜佑撰	杜佑撰		類書	200卷	類書	杜佑撰
撰	[通]	貞元7年		杜佑撰	200卷		三通、九通、通、影印本
備學	文言			類書	20卷	陸贄撰	
陸贄撰	[通]	[通]		贄撰	贄撰	贄撰	
會要	蘇冕撰	蘇冕撰		類書	40卷	蘇冕撰	
撰	[7]通	40卷		蘇冕撰	40卷	40卷	
元和姓	纂	四庫提要	元和	氏族	10卷	林寶撰	元和姓纂
林寶撰		7年		寶撰			4枝記
警年	陸羽撰			類書	110卷	陸羽撰	
撰	[通]			羽撰	年10卷	無撰	
詞圃	張仲素撰	新唐書志	元和	類書	110卷	張仲素撰	
撰	[通]	翰林學士		仲素撰	詞圃10卷	注	
元氏類	集						
元稹撰	[通]						
元稹撰	[通]						
白居	居易撰	白居易撰		類書	616卷	白居易撰	
撰	[通]	類書	類書	類書	類書	類書	
起子集	姚弋	長慶初					
易撰		撰					

別表2-7

書名	麟鳳閣書錄	舊唐書經籍志	崇文總目	新唐書藝文志	宋史藝文志
唐集類略綺莊撰(四庫考)			[類書]100卷 綺莊撰	[類書]陸餘詳集 類100卷	[類書]同左
集類略高丘詞撰(通)			[類書]30卷 高丘詞撰	[類書]高丘詞集 類略30卷	
金鑰李商隱撰(通考)	陳氏曰李商隱義山撰分四部				[類書]李商隱金鑰2卷
續會要續等奉教撰	大中7年以館中學士崔瑑薛逢等撰(續會要40卷)			[類書]40卷揚廷復撰續會要 復撰續會要	[類書]崔瑑撰續會要40卷
學海溫庭筠撰(通)			[類書]20卷 庭筠撰	[類書]溫庭筠學海30卷	[類書]溫庭筠學海兩字30卷
記室新書李途撰(通考)	(文獻通考)晁氏曰唐李途撰		[類書]李途記室新書30卷	[類書]李途記室新書30卷	[類書]李途記室新書3卷
雙金黃昇撰					[類書]黃昇雙金5卷
小名錄陸龜蒙撰	四庫提要2卷 文獻通考3卷	(文獻通考)以宋世官名小名之別自秦至隋編記之	[傳記]陸龜蒙小名錄5卷	[類書]陸龜蒙小名錄5卷	[類書]陸龜蒙小名錄5卷
皮鹿門家鈔皮日休撰(通)	唐詩紀事皮日休通中為太常博士唐志注同		[類書]鹿門家鈔9卷皮日休撰注	[類書]鹿門家鈔9卷皮日休撰注	
咸苑纂要劉揚名撰(通考)		[雜錄]10卷劉揚名撰	[類書]10卷劉揚名撰	[類書]劉揚名咸苑纂要10卷	[類書]同左
咸苑英華劉揚名撰(通考)	(文獻通考)陳氏曰唐袁詵重修太揚名所著其後袁詵修		[類書]10卷劉揚名撰袁詵修	[類書]10卷袁詵修	[類書]劉揚名咸苑英華10卷
尊始劉孫撰		[雜錄]劉孫撰	[類書]孫撰	[類書]孫撰	[類書]孫撰

類書の研究序説(一)

別表2-8		唐書類書	新唐書藝文志	宋史藝文志	
書名	作者	卷数	内容	内容	備考
檢尋書	唐	類書160卷	類書160卷		
帝王要覽	唐	類書20卷	類書20卷		
事始	蜀			小說(蜀)事始	說郛重校 說郛所收
瑠玉集	唐	類書1卷	類書20卷		寶生院藏本 同影印本
王氏門王 洛賓撰			類書40卷王 洛賓撰	類書40卷王 洛賓撰	類書40卷無 撰人名
類林于立 政		類書5卷無 撰人名?	類書10卷于立 政撰	類書于立政 類林10卷	類書同左
事鑒郭道 規			類書50卷郭 道規撰	類書郭道規 事鑒50卷	類書同左
穿楊集馬 幼昌撰			類書4卷馬 幼昌撰	類書馬幼昌 穿楊集4卷	類書同左
十三家帖 盛均撰		(新唐書藝文志注均字之林泉州南安人終 州刺史以白氏帖未備而廣之卷七)	類書盛均十 三家帖卷七注		
瀛類章徐撰			類書10卷章徐撰	類書瀛類章10卷	
應用類對			類書10卷章徐撰	類書10卷	
韻對高測撰			類書10卷高測撰	類書韻對高測10卷	
修文海王博古撰			類書17卷王博古撰	類書王博古修文海17卷	類書同左
錦繡谷撰			類書3卷孫翰撰	類書孫翰錦繡谷3卷	類書同左
歲華紀麗	四庫提要4卷		廣時2卷韓 鄂撰	類書韓鄂歲華 紀麗2卷	類書歲華紀麗 4卷 亦冊彙函 等所收
稽瑞劉康 撰	九子書書目 中國類書目錄 初稿		傳記1卷劉 康撰	類書劉康稽 瑞1卷	後知不足齋 書等所收

二  
一

以上の書物、何ラカノ文獻ガ類書ト認メタモノニ限ル。張滌華、類書類別ヲ基本ニシ